

開 会 午前10時00分

○委員長（野崎重太君） ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

先週に引き続き、予算審査をいたします。

8日は林業費が終わり、水産業費に入っておりますが、幸いに1件の質疑も受けずにおりました。8日の夜、シイタケ原木に対する地域説明会があり、いろいろと議論があったようですので、8日に引き続き委員長職権において林業費から入ります。

89 ページ、林業費。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） ただいま委員長が申されたように、先週の8日夜種戸において説明会がありました。そこで私いろいろ考えたわけですが、今回のこのほだ木の処理については、担当職員が考えて、そしてまたその考えに基づいて事が進んだということが事の発端かなと思っていました。この職員を私は擁護するわけではありませんが、放射能のこの被害に遭っている農家の側に立った行動であるということを考えれば余り責められるものではないのかなと、こういうふうに私は思っています。そこで懸念されるというか問題としたいのは、この処理の問題を組織として共有意識が小さかったのではないかなということがまず私は思っております。そしてまた今回の大災害で大槌町の瓦れきは、他の自治体のさまざまな諸課題をクリアされた中で、他の自治体において瓦れきが処理されている事実もあります。そのような中で、この町内におけるほだ木の処理問題につきましては、やはり丁寧な説明をした中でこれは解決していくべきなのではないかなと私は考えております。まず私はそう考えますけれど、当局はまず先週その地域懇談会を踏まえた中でどのように考えているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 3月8日夕方でございますが、小鎚地区多目的集会所におきまして地域の方々の説明会を持ちました。今回のこのほだ木の処理の関係につきましては、実はその事業展開する前段で私のほうから、地域の方々の説明が必要だということでも事業をする上での説明会というか、個別のお話は実はしてございます。ただそのお話が最終的には地域の方々皆さんのほうにはそのお話が行っていなかったということが後でわかりまして、急遽8月8日に地域の方々皆さんに文書を配付しまして説明会するに至りました。内容につきましては、今議員がおっしゃるとおり実際にはその放射

能で 100 ベクレルを超えていないものももちろんあるんですが、一応町内のほだ木については処理をしなければいけないという国からの通知に基づき、最終的には焼却場で一般廃棄物として処理するよという国、県からの通知がございしますが、御存じのとおり大槌の場合には、大槌だけではないんですが、瓦れきの処理についてもまだ地域の清掃事業所等で処理できない状況でございます。このため一応仮置き場ということで、とりあえずそのほだ木を集約して次の段階を検討するという内容でございましたが、なかなか先日の説明会では説明が不足してあったこともあるんですが、理解が得られなかったという状況でございます。事業につきましては、一旦当初予算でもちろん計上してございますが、今後の展開については再度地域の方々及び県、国等の関係機関とも協議しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 私考えるには、小槌の方々はいろいろこれまで最終処分場とか、いろいろあった中で説明を受けて、それを了承して受け入れたという過去の話があるわけですね。ですのでそのお願いするときはお願いするんだけど、その後のフォローがないと、これは農林課サイドだけじゃないと思うんです。いろいろなことで、このお願いするときだけはお願いして、その後はまあちょっと薄くなるという思いがあった中で、今回のこの小槌の方々のこの行動になったと思いますので、そこら辺はやはり町全体、行政全体としてまずそれは考えてもらいたいと思います。いずれにいたしましても、このような構図は金沢の生産者からしてみれば、小槌の方々が反対したからこうなったんだという感情的な対立を招く恐れもあります。ですのでそこら辺、先ほども言いましたけれど丁寧な説明をした中で、これを解決していただきたいと思います。何か町長さん、何かありましたならばお願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 今回のこの事前に説明、数字が高いとか低いとかという以前の問題としてやはり地域の皆さんにしっかりした丁寧な説明が必要であったということで、それがなく事に至ったということは非常に申しわけなく、地域の皆さんに本当に心からおわび申し上げたい。そしてこれからの、やはり小槌地区の環境ということについてもさらに意を配していかなければならない、そう強く思っているところでございます。本当に全てこういったことについては、私に責任があるわけございまして、大変申しわけなく思っております。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 今、町長さんが言ったように、その会議の中で町長さんが申しわけなかったと、それで小鎚の人たちに平身低頭で本当におわびしておりました。それを見て、本当にこの重責というのは、本当にその町民に届いたなと私はその場で感じております。ただその中で、小鎚地区の人たちの話の中で、やはりこの行政のやってきたことが本当にその気配りまで行かなかったと、そしてもう前のことまで出されたと、そして今あそこの川には魚がいないと、水質についてもきちっとその報告する義務があったにも関わらず報告もなされていないと、そういうところから全てこう何でもかんでもみんな町民というのはそうなんですけれども、そう出してくると。やっぱりこれについても、その指示だけのほだ木だけでなく、そういう水質汚濁防止法というもうきちっと法律がありますから、それを当然私たちよりも行政のほうでしっかりとそれ受けとめていると思いますので、その点もきちっとやっていただきたい。

それから一番大事なのは、このほだ木を焼却したとき、最終的にそのセシウムの含んだ灰が出てくると、その保管についてもどのような方法を取っていくのか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 実はその焼却後の灰につきましては、まだ検討してございません。前にも説明したとおり、今回そのほだ木の規制がかかったのは実は大槌より全部南のほうで、ごみ処理、南部ごみを使っている陸前高田、大船渡、釜石、大槌も同じ問題を抱えてございますので、関係機関と協議してまいりたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） まず、そのようにお願いします。それで、どこへ保管するにしても、先ほど東梅議員さんが言ったように、地元の人たち、その関連する場所の人たちにきちっとした説明をとって話し合いを持ってから進めていただきたい、そう思います。よろしくをお願いします。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 同じ質問になりますけれども、あのほだ木、今現在貯木されているほだ木、その次のことをやるまでの間、どうやるおつもりなのか。今現在、ブルーシートをかけたままの状態でありますけれど、そのまましばらくの間置くんではないでしょうか。その辺。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 一旦、実を言うとまだ途中でございまして、その事業につきましては土曜日、説明会の翌日、搬入等につきましては全部ストップをかけました。それで今、一部であります但仮置き場に置いてあるものについては今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 今後、検討はいいんですけれども、検討のうちに日にちがたっていくわけです。その間にきのうも風が吹いております、その前も強い風が吹いております。結局、何らその処置していない状況ということになるので、早急にあれむき出し状態だけは避けるように対策をとっていただきたいなど。逆に言えば、それをやらないであのままにしていれば、私は毎日通って見ませんけれど、通って見る方たちはなんだ結局何もやらない、こういうことになってしまいますので、すぐにその部分の対処だけはお願いをしたいと思います。次のどうするかを決めるまでの間、よろしく願います。

○委員長（野崎重太君） 答弁は。

○3番（東梅 守君） 答弁はよろしいです。

○委員長（野崎重太君） 阿部六平君。

○14番（阿部六平君） お願いですけれども、最終処分場と役場のほうで、あそこの地域は契約結んでいるんですよね。ごみを捨てる場合とかまた新たに何する場合は、約束事がちゃんとあるわけです。だからその辺をちゃんと守っていただければ、何もこういう問題できなかったんです。一番困ったのは、あそこの場で、皆さんも聞いていますが、冷蔵庫も捨てたわけですね、ほだ木には関係ないですけど。たまたま遺体が入っていたということがありました。その辺を、たまたま行って我々も見てみたけれど、ああいいう状態だったらどういうことをやっているかわからないと。あれまで掘り起こさなくちゃだめだっという問題まで実際出だったんですよ。だからそういうことのないように、当局のほうで気を配っていただければ、何もこういう騒ぎがないと思いますので、お願いですがよろしく願います。終わります。

○委員長（野崎重太君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） 今、金崎委員から、あそこの川には魚がないというね、とんでもない発言があったわけですが、その辺どうなの。あと、根っこに、水質検査をするた

めの施設があるんですが、あそこの施設の担当課はどこ、誰。ちょっとそこから。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 最終処分場の水質検査のほうを町民課のほうでやっております。今、検査のほうはやっておりますけれども、全て基準値以下で推移しております。

○10番（後藤高明君） ちょっと、後のほう聞こえない。はっきり。

○委員長（野崎重太君） マイクロにつけて。

○町民課長（中村一弘君） 放射能水質検査はやっておりますけれども、その水質の内容につきましては基準値以下で推移しております。

○委員長（野崎重太君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） そうすると、1カ月に1回とかデータが来るわけ、データが来るわけだな、当然。見たことも聞いたこともないけれども。議員やっても何だ、全然そういうのを聞いたことも見たこともありませんが、そうすると魚がいないというのは聞いたことあるの。今の、あそこの川には魚がいないという話。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 申しわけありませんが、それはちょっとまだ聞いておりません。

○委員長（野崎重太君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） そういうことであれば、これとんでもないことだと思うんですよ。それをちゃんと調査をして、そういう事実があるかどうかはわからないですけどもね。もしあるとすれば、それがしかるべき機関にお願いして水質検査やるとかね。前も私ここで言ったけれどもね、あそこの水は何百年というこの下流の人たちの飲料水になっているんですよ。それをなんかわからないけれども、いつの時代からかわからないが、ごみ捨て場にしてね、水源地を。もしそういうその川が汚れているようなことであれば、これは徹底的にもう今まで捨てたその汚物かな、そういうのを処理しなきゃいけないと思うんです。そういうことも含めてですね、今のその金崎委員の魚がいないというね、その辺は正確に検査していただきたいと要望で終わります。以上です。

○委員長（野崎重太君） そのほかありませんか。阿部君。

○13番（阿部義正君） 課長は先ほどの答弁の中で、県のほうの事業を使って処理するかそういう内容のお話しておりましたが、最終的には今月中にほだ木を処分しなくちゃいけないのか、その辺をお伺いします。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 林業費の中でも項目計上してありますが、本格的な搬入と処理については25年度当初予算のほうに計上してございますので4月以降となります。ただ、今現在処理途中でストップしたものについては、これも24年度の補正予算で一部事業化、予算化してございますが、これについては先ほど東梅議員さんから要望があったとおり今年度中に処理したいと思います。

○委員長（野崎重太君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 原発事故の影響でこういう結果になったわけですが、例えばあそこに、仮置き場に大体一応100ベクレル以下だと思いますが、そのものを堆積しておくことによって、例えば人体にどういう影響があるか、その辺がもしわかるようであればお願いします。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 県の関係機関のほうからは、人体には影響ないということは一応説明受けてございます。

○委員長（野崎重太君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） そのことは小鎚地域の人たちも十分理解していると思ってよろしいのでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） どうしても放射能に汚染されたものということで最終的に処分しなきゃいけないということでの前段の説明がありますので、そこまではなかなか理解が得られてないと思っておりました。

○委員長（野崎重太君） 阿部六平君。

○14番（阿部六平君） だから今、理解できなかったということは放射能という問題でしたよね。だからそういうことだったら何も新山まで持ってこなくても、金沢でも宮沢でもいいんでないかと、そういう意見まで出ました。あと今、瓦れきを片づけた場所でもいいんでないかと、そういうのも出ましたし、なんかこれじゃあ大変だと、せっかく遅い時間に町長さんも行っておわびしてから何とかおさまりましたけれども。そういう状態だからその放射能が何ぼで大丈夫だから大丈夫ねということで、何ともなかったら何で持ってくるんだっていう、そういうその不信感も持っているわけなんです。そういうのを持たせないような、やっぱり説明があつてよかったんでないかなと思うんです。

どう思いますか。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 一応、先日も説明したとおり今回ほど木処理する本数が20万本でございます。これについては、最終的には一時保管については町有地で保管する以外にはないだろうというのが内部で協議した内容でございました。その関係もあって、一応新山ということが場所の指定で、一応内部の中では協議したんですが、今、議員おっしゃるとおり地域の方々のいろいろご意見も頂戴しましたので、それぞれの地域でどういうふうな処理ができるか再度協議してまいりたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君、3回目。

○9番（金崎悟朗君） だから私がこの間も質問したんですけれども、恐らくは例えばそのシイタケで生活の糧を得ている人たちは、早くこれ処分したいんですよ。それもわかります。また、その100ベクレル以下50ベクレルとかそういう量で人体にすぐ影響あるかないかわからないという、そういう微量なものでも。だから結局、例えば今議長がおっしゃったように、いや宮沢でもいいんじゃないか、金沢でもいいんじゃないかというのが出てくるんですよ、どうしても。だから私は一応提案として、その人住まなくなったところに仮置きしたほうがいいんじゃないかと言った。感情論が出てきたらもう收拾つかなくなるから、だから何かそこらはじっくりと話し合いながら小鎚地区の人たちとか、金沢地区の人たち、そして町の人たちに説得しながら、例えばそういう場所に仮置きしないと、いつまでたってもこれは解決しにくい問題だと思います。その辺からぜひ検討して、考えていただきたい。

○委員長（野崎重太君） 佐々木副町長。今のその置き場について何か考えがあったらば。

○副町長（佐々木 彰君） 今回については2段階というか、考えたのは新山において、そしてそれも仮置きなんですけど結果的にはそれは焼却するということです。今現在、焼却のその容量が、受け入れる容量がないということで、とりあえずはそれは新山に置こうということです。その灰についてもお話ありましたが、当然の話で灰が基準以上であれば当然焼却の段階で、試験焼却をした段階でどうなのかを見た上でそれを決定するというようなことのようにです。そういうことですが、新山にということはその期間がある程度時間がかかるということなんです、その焼却までいくのが。その間、新山に置こうと。その前の段階として、今新山が雪だから、新山にそれを持っていけないから土地に置こうということでございます。それはまことに人家に近いところなわけですので、

その辺は早急に今、とりあえず置いているのも含めてどこにするかというか、その第1次の仮置き場を早急に決定をして、そうじゃないと結局はいわゆるシイタケ栽培のほうにも影響するというのでございますので、それは早急にとりあえず置くところを決めていかなきゃだめだろうというふうに考えております。その辺でご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（野崎重太君） そのほか、東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 今、いろいろとその処理の問題が出ているわけですけど、実は先日の説明会でも出ました。実はこの立っている、まだほだ木となっていない立ち木も実は汚染をされていると、それで使えないんだという話が出ておりました。この立ち木、30年木になるともし切った場合には、もう次の木が育たない。だから要はシイタケ栽培やっている人たちは、30年になる前のものをほだ木として山から切って出して使っているわけです。そして、そうするとその切った株のところからまた新しい芽が出てきて、また成長してというその繰り返しのように私は先日の説明会で受けました。それで、立ち木が汚染されているから使えないということになれば、その立ち木を切らない人たちもいると。そうすれば次に切ったときに、もう次の木が育たないという現実が見えてくるわけですね。そうするとこのシイタケの生産する人たちは、他からほだ木を求めなければいけない、費用負担が出てくるという大きな問題を抱えることになるのかなというふうに思っております。それで今回、その処理にするに当たって、この切らなければいけない立ち木をどう処理するのか、その辺もひとつ伺いたいと思えます。

それから、説明会の中で新山が牧草も今保管されているわけですが、一時保管という形で埋設されているわけですが。それでその内容についてですね、説明の内容について新山が大変な高濃度であったと、放射能値がですね。これが高濃度であったということは、牧草にかかわらず林の中の落ち葉等もかなりの高レベルで汚染されている可能性があるわけですね。この辺が一切今のところ大槌町内では話が出ていない。それでこの新山汚染されているとすれば、セシウムの場合は徐々に徐々に下流域に下りてくるわけですね、時間がかかって。ということは、将来的に小鍬川流域が汚染されてしまう可能性があるということです。だからほかでは、福島含めてほかでは山も除染を始めているわけですね。当大槌町では、その除染をするつもりがあるのかないのか。もししなければ、恐らく半永久的には言いませんけれども、何十年間かはあの新山の恵みである山菜が取ることはできない可能性があるわけですね。その辺を含めて、どう考えるかをお聞きしたい



と思います。よろしく申し上げます。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 2点のご質問でした。

最初の立ち木につきましては、まだ国、県のほうから具体的な内容についての説明はまだ至っておりません。まだこれについて保留でございます。ただ、ほだ木として使うものにつきましては、内容は全部県のほうでそれぞれ検査をして可能かどうかについては県のほうから通知をいただいております。

それから落ち葉につきましては、実は今回のそのほだ木、25年度の予算の中に計上しているのですが、これほだ木等ってあるのは落ち葉も含まれます。これの除染も含まれます。

それとあと新山につきましては、24年度に既に除染事業を開始してございます。これが24、25年度2カ年で除染をするということで今事業を進めてございます。

○委員長（野崎重太君） そのほかありませんか。阿部君。

○5番（阿部俊作君） 一時預かり、処分という言葉よりは最後の処分ではないと思えますけれども、一時預かりということで。一番、管理、預かっておいた場合の管理とかそういうのも定期的にこれからやっていかなければならないと思います。そういう面をきちんと示して、町民みんなの信頼を得ることにつながると思いますので、その今後の管理体制とか検査とかそういうことは考えていますでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 検査機関は実は今、県のほうでしてございます。去年から一応釜石の水産技術センター、旧水産技術センターの中にも検査できるところが1カ所ありまして、その都度内容については検査してございますが、例えば今後これから出てくる山菜等につきましても、これについても全部県のほうでスポット的ではありますが検査するという説明を受けております。今後については、そのほだ木等の処理について地域の方々と協議する場では、それらについても内容については情報提供してまいりたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） わかりました。一番、定期的に今後とも検査することと、それから先ほどブルーシートでということに、なんか囲っているような話ですけれども、実際一時預かりにしてもブルーシートそのものは紫外線劣化しやすいので、十分耐えられるよ

うなその材質等も検討なさって、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（野崎重太君） 小松君。

○7番（小松則明君） 議員の皆さんみんな議論が出尽くしたというほうだと思ひますけれども。まず最初に、この責任誰さあんのやと。聞いていて本当にどうしようもないという話はおかしいです、言い方がね。この自然災害で、原発だ、大槌町はみんな壊れてしまった。その中で、どうにかしようどうにかしようってみんながやっています。まず、その予算の中でこのほだ木、それから除染のやつ、25年度予算出ていますね。じゃあ山の人たちが町に持ってくる、瓦れきところに持ってくる。今度は海の人が騒ぐんですよ。だから、国では100ベクレル以下は大丈夫ですよ、県は50ベクレル以下にしましょう。その基準値というものは、ちゃんと認識させてください。そうすれば大丈夫なんですよっていうことを最初に言って、それからやればこういうことはないと思ひますよ。議員の中で、放射能に詳しい人100%いますか、そうじゃないんです。100ベクレルってどういうものっていう話の中から、私たちは素人ですよ、だから騒ぐんです。自然界にも放射能というのが実際あるんですよ。だから誰が悪いということの中に、その中でみんな言っているのが、その先に立つ行政マンがちゃんと説明してくださいよ、そういうことをすれば納得しますよと。これからどこかに置かなければならないんです。そのところみんなが思ひは、議員の思ひはそうです。ただそのことを言って要望としておきます。よろしくお願ひします。

○委員長（野崎重太君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 先ほど来、議員の皆さんからいろいろご指摘いただきました。そして今、小松議員から情報の共有化の住民に丁寧な説明、まさにそのとおりかと思ひます。私はこの新山の最終処分場の数値、そして小槌川に魚がないという状況、そしてこの今回のほだ木に関しての住民説明等、魚がいるかないかも含めていずれ調査をしながら、そしてその現在の数値がどうなのかと、放射能はどういった性格のものなのか、それをやはり正しく住民も我々もしっかりした知識を得て、そしてそのことを住民に知らしめる、住民も一緒にはかってもらう、そういう取り組みが大事ではないのかなと思ひっております。そういった取り組みをいろんな国、県、研究機関等と相談しながら対応する、そういう対応をさせていただきたいと思ひっております。

○委員長（野崎重太君） ありませんか。岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 皆さん本当にこのことは山のことだけではなく、海にもつながっ

てくるわけなんです、本当に大変なことだと思っています。それでシイタケの原木、今 20 万本を処理しなければならないということなんです、管理も大変だと思っています。それで私も個人的にいろいろ考えているんですが、ものがあるから、形があるから一番大変なんだろうと思うし。何て言いますかね、これを焼却してしまえばいいんだろうけれど、その大槌町としては現在ないと、沿岸内部のごみ処理としても三市二町ということもあっていろいろな問題があると思います。できればそれを焼却して灰にした形にすれば、なんかの保管するにもしやすいところも出てくるんじゃないかなと思ったりもしていますが。そういう面では、今の大槌の前にあったごみ焼却炉、何とか改修してそういうもの、大槌町だけでも処分してひとつの飛灰にして管理の仕方をちゃんとすれば、いずれ近い将来にはその灰も何とか処理できるような技術も出てくるんじゃないかと思うんですがね。そういう考え方もしてもいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか、町長さん。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今、確かに現在リサイクルセンターということで前の焼却場は対応していますけれども。ただ飛灰を運んでくるにしても一応試験焼却しまして、そのごみ自体がどのくらいの濃度の飛灰なのかそれをまず測定しながら、まずそれによって今後の対応をしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

90 ページ、3 項水産業費。里館君。

○8 番（里館裕子君） 私は、ここで蓬莱島のことについてちょっとお尋ねいたします。

昨年の 10 月に旧大槌漁協は、裁判所に破産手続の申し立てをしたということを耳にしております。そこで、旧大槌漁協の所有のものであったというふうに聞いておりますので、その蓬莱島、俗にひよっこりひょうたん島ということで今は全国的にも名が知れ渡っております。この大槌にとってはシンボルともなりかねない島、これにつままして破産手続に入ったということは素人ながらに司法のことは余り詳しくはないですが、考えますのに競売ということも発生するのではないかというようなことが懸念されます。そこで、大槌町としましてはこれを町の財産と申しますか、所有ということでの方向みたいなことのお考えがあるのか、それともそれが今どのような現状なのかとおわかりでしたらお答えいただきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） まず最初の説明させていただきます。大槌町漁協、旧漁協が町内に所有しております不動産、これ土地だけで73筆ございます。ほかに建物、数十筆ありますけれどこれは既に流出しておりますので、これは考えなくてよろしいと思います。それで73筆のうち、抵当権の設定されているもの44筆、抵当権の設定されていないもの29筆というような状況です。ご質問の蓬莱島につきましては、岩手県信用漁業協同組合連合会、信漁連、それから岩手県漁協信用基金協会、信用保証機関ですけれども、この2者の抵当権が設定されておるという状況でございます。その破産手続の開始決定を受けまして、1月2月にかけて私、破産管財人さんのご了解を得ましてこの抵当権者と接触をいたしまして、まずは売買ですので最終的に条件が折り合う折り合わないは結果ですけれども、まず一応町のほうとしても必要な物件は買い取りたいと思っておりますので、まず町を交渉相手の第一として考えてほしいという申し入れをしてきて、まずおおむね理解は得られたものと思っております。ただ、抵当権者の立場からいきますと、当然一つ一つ売却していくのではなくてなるべくまとまった形で、値段も当然高く売りたいと、逆にこちらのほうはなるべく安く買わねばならないということもありまして、利益相反するわけですのでこれから交渉していかなきゃならないという状況です。それからあと、その土地のほうにつきましてもこれからいろいろ防集事業ですとか公園整備事業ですとか、そういった復興交付金を使つての取得ということになるものと、そうでないものとの振り分けがあります。蓬莱島は当然町の単独での負担で取得というようなことになりますので、こちらのほうも町がどれくらい負担できるのかということにつきましても、抵当権者との交渉結果等随時情報提供をさせていただきます。議会初め関係者の皆様の了解をいただいたレベルで取得に向けて動きたいと思っております。

○委員長（野崎重太君） 里館裕子君。

○8番（里館裕子君） 今、部長のお話ですと少しは期待というか、将来的に大槌町というふうな方向性で捉えていいのかなというふうに今受けとめました。それでこのところ、トヨタさんのほうのコマーシャルとか、大槌町出身のカネマンさんのコマーシャルとかでテレビで流れるのにつけ、東京のほうから私のほうにも何件か大槌町のひょっこりひょうたん島が今テレビで流れていたよなんていうことで、逆にこちらが知らせる前に遠方のほうからというようなこともございます。それだけやはり大槌町出身者のみならず、今は大槌町というのは国内外に名前が知れ渡っております、いろんないい意味でも。理由は

いろいろございますが。そこでやはり今、部長さんのお話のように抵当権者にしてみればそれは少しでも高くというふうな感じもあるでしょうが、これは町の固有のものだというふうなお話し合い、お互いの話がスムーズにうまくいく方向に期待してよろしくご尽力をお願いしたいと思います。終わります。

○委員長（野崎重太君） 岩崎松生君。

○11 番（岩崎松生君） 蓬莱島については何年か前も話があったわけですが、売却、漁協のものだという話が前にも議会でありました。それで、今産業振興部の部長さんがそういう方向で考えているということなんですが、蓬莱島は大槌町のシンボルなわけですよ。日本中の中でももう蓬莱島は大槌町のシンボルで通っていますし。47 というのは、地権者が47あるということですかね。

○委員長（野崎重太君） 熊谷部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） そうではなくてですね、抵当権が設定されている大槌町漁協名義の土地が47ではなく、44あるということです。

○委員長（野崎重太君） 岩崎松生君。

○11 番（岩崎松生君） わかりました。それでですね、やっぱりその抵当権が入っているというのは大変なことですが、これを何て言いますか、いつまでも長く時間をかけてやるという問題じゃないと思います。これを抵当権に入れているということもありますが、それを皆さんにですね、この島は大槌町のシンボルですということをよく説明して理解してもらって早いうちに大槌町の所有という形に持っていかなければならないんじゃないかと思いますが。その辺、それこそ2年とか3年かけてやるものじゃないと思うんです。早いうちにやるべきだと思いますが、その辺はどうですか。

○委員長（野崎重太君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 議員ご指摘のとおり、余り、ただそういうことで当該物件がなるべく、数が多いこともありまして、できれば一つ一つではなくてある程度まとまった数で一括してということもありまして若干遅れておりましたけれども、確かに蓬莱島というのは特別町民の皆さんにとっては特別な存在でもあろうかと思しますので、なるべくそれこそ2年、3年置くというようなことではなくて、なるべく交渉をまとめてご報告を申し上げて了承をいただいた上で取得の手続進めたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 後藤君。

○10 番（後藤高明君） なんか聞いていてね、いやだなと思って聞いているんですよ。町

民は知らないでしょ、こういう中身。かつて津波の前にね、私今非常にすごく反論したけれども郵便局のあたりかな、300 坪を法外な値段で購入して、3,000 万だったですか、覚えているでしょう、そういうことまでしてね、何で救援しなきゃいけないの。真面目に働いている人たちはね、国保税を何十万取られて、おかしくないですか。町長からまずね、毎年毎年ね、あと見て、ふ化場なんかもそうだし。なんかもうね、最近漁協のために大槌が壊されていくような気がするんですよ。その辺。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 旧大槌漁協名義の土地の取得については、実は先ほども申しましたその安渡地域につきましては、今水産加工団地を造成するという国との交付金事業が計画してございます。その関係もあって、たまたまその部分の中に漁協の名義の土地があるということで、それらを踏まえた上で一括購入できないかということは今協議している段階でございます。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10 番（後藤高明君） その購入もそうですけれどね、もうその町が、行政が漁協に対して古い新しい関係なくね、ずっとかかわって応援してきているわけですよ。この際もうただで返してもらったら、それこそ蓬莱島を。返してって大槌に寄附してもらったほうがいいんじゃないですか。どうですか、その辺。

○委員長（野崎重太君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） ちょっと基礎的な話になってしまうのかもしれないですけども、抵当権が設定されている物件というのは、抵当権者が了解をしないともう売却もできないと、当然当初の里館議員のご質問にもありましたけれども競売にすらかけられないという状況でありまして、今はあくまでも交渉相手というのは抵当権の設定されている物件に関してですけども、交渉相手というのはあくまでも抵当権者であるその漁業系統団体でありますので、そういった漁協から直接町に寄附を受けるというようなことは事実上不可能です。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君、3 回目。

○10 番（後藤高明君） わかりました。その抵当権者のほうにその権利があるわけだからね、それ何とか余り金を出さないような形でね、蓬莱島をやっぱり大槌は取得するというような方法を考えていただきたいと思います。あとはいいです。

○委員長（野崎重太君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 個々人の考え方の差なのでしょうか、いろんな考え方があると思いますけれども、私は決してその先般の議員がおっしゃったとおり水産業だとか漁協のために町が壊されていくということは感じておりません。津波災害があつて、本来であれば負債を抱えながらも生きていかなければならない漁業関係者があつた。負債は信連さん等に譲歩していただきながら、今のスタートを切りながら、全てを流された、それは漁業も商業もそうなんですけれども、その中でもいろんな事務方のほうで補助をもらいながら水産を復興させなければならぬという今日なわけですね。逆の見方をすると、蓬莱島が旧漁協の持ち物であつたがために、ある程度のお金で売却することによって少しは負債をかぶられたというか、そういうところにも、何ていうのかな少しは還元できるという観点からいくとですよ、町の財政から考えればもちろん安くは買いたいんでしょうけれども、そういうののバランスのあり方だというふうに思います。いろんな議論がある中で、今回36億の補助金等も計上になってやると個々の予算を見ると、製氷施設から何やらという箱もの整備、今はもう何ていうのかな海岸部のかさ上げだとか、もうそういう応急復旧だったんですがやると25年度になって、これもできるんだ、共同施設もできるんだということで、非常にこの予算可決になれば25年度になってワカメもう始まりますけれども、それが終わればね、共同作業場が建築になるという話も聞いていますけれども、そういう意味で確かに過去を振り返って生産をしないといけない気持ちもありますけれども、やはり我々はきのうが11日で2周年、3回忌を法要で終わって、次をやっぱり生きていかなくちゃならないということは町全体としても議会としてもきちっと頼らなければならぬのは県、国なんですけれどもね、きちっとその補助金等も精査しながらきちっと住民にもその情報を伝えながら頑張っていかなければならないと思いますけれども。その質問として、その36億をここにいっぱい共同仮設等とありますけれども、これらは補正の予算の中でも繰り越したとか何とかという話もありますけれども、全てが25年度で決まる見込みであるかということと、25年、26年に2カ年事業でやるところもあるのかというあたりをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） あくまでも当初予算は25年度ということでございますが、内容について例えば設計等の関係で支障があつた場合には、繰越明許も検討されるのかと思いますが、今の段階ではあくまでも25年度事業ということです。

○委員長（野崎重太君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） とにかく去年から水産が復旧し始めたと、やっぱり氷が一番ないということで、全てのその財産が町の所有に今なっているわけなんで、いずれ製氷施設のいち早い復旧と完成、そして水揚げしても鮮度落とさなく次の2次のほうに向かわせるようにしていただきたいと、そのように思います。以上です。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 話をまた元に戻して申しわけないんですけども。確かに先ほどの蓬莱島の件ね、その抵当権に入って新漁協になったとき、あの島だけはまだ新しい組合のものになっていないと、それは私も聞いていました。もともと、あそこの蓬莱島は赤浜で管理していたものが、組合が大きくなっていったと同時に漁協のほうに蓬莱島が移管されたというような形になって。今、一番地元の人たちとか、旧組合員、今も組合員の人たちの言っているのは、早く1日も早く蓬莱島の抵当権、これを何とか外して地元に戻して、そして今までどおり管理させていただきたいというのは地元の組合員の人たちの話です。そしてあそこの中には、当然その漁業を守る神様も祭ってあるし、あそこはきちっとやっていかなきゃないと、これ1日も早い復帰を目指していただきたいとそういう要望が多くあります。何とか1日も早くそういう形にさせていただきたい、そう思っております。

○委員長（野崎重太君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 今、部長が申し上げているように、今管財人が管理をしてその財産処分をしているという状況でございますので、うちのほうが一方的にというわけにはいかない部分もあると思いますが、いずれ部長も申し上げていますようにできるだけ早く、あそこは町有地にしたいという気持ちは以前からそういう気持ちを持っていましたので、それは早急に進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（野崎重太君） 阿部六平君。

○14番（阿部六平君） ちょっと古い話になるんですけども、小鋸村、大槌村、吉里吉里村が合併するときにですね、各財産を持って合併したわけです。小鋸は新山を持っていたわけですね。例えば吉里吉里、例えば大槌は、例えば漁業権だけ、それともああいいう島とかそういうのも何して合併したのかそういうあれはわかりませんか。島まで。だからある程度ですね、小鋸のほうの話では何で新山まで持っていかなければいけないのかと、財産区にしてやったらいいんじゃないかということまであったけれども、せっかく合併するにあらほうには何もないと、だから山を持っていきましょうということで合併した



わけですよ。その漁業権、浜のほうはまず海ということで、そのときその蓬莱島も入ってあったんですか。そうするとその漁協がなんでするようになったのはいつからなんですか、その蓬莱島が。漁協のものだっていうことが。その辺だと思うんですよ、問題は。

○委員長（野崎重太君） 答弁保留だな、これ後からだな。

○14 番（阿部六平君） その辺がね、最初から漁協のものではなかったんだと思うんですよ。

○委員長（野崎重太君） 答弁保留、勉強しておいてください。

○14 番（阿部六平君） まあいいです、勉強してから後で教えてください。

○委員長（野崎重太君） わかんないんだ、今しゃべられても。

小松君。

○7 番（小松則明君） 何筆、何筆ってさっきからの、ついでにちょっと引っ掛かっているんだけど。漁業組合何筆持っていますよ、44 筆ですよという中でその蓬莱島持っている中の抵当権さ入っていますよ、今大槌町で防集部分、区画整理の部分、その他、それから海関係、国のお金を持って買い上げるという部分のことを考えてやったらですよ、個人がその部分を例えばある程度買い上げますよ。結局そこの中の部分、この町中さ何筆部分がある、防集部分に、そのときに個人がそれで普通より高く買った、落とした、落札したという話になれば、そのとき法的に今度5年以内ということで、それを今度町に高く売ったってなれば、営利目的というたしかあれが入るはずだと思うけれども、そういうのまで例えば、これ法だから私は余りその5年という意味と営利目的でやると今度とはとんでもない税金がかかると聞いていたんですけれども、それが例えば国、県に譲渡する場合でもですよ。そういう部分のほう、部長、法律的にちょっと俺もあれなんだけれども、ありますよね、どうですか。

○委員長（野崎重太君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） その辺ちょっと私も勉強不足で存じ上げませんが、ちょっとご質問のほうの前半に戻りますけれども、実は防集事業とか公園整備事業とかそういったものについても買い上げ、そこの地域はそこの事業を導入するというので回りのほかの民有地も含めてですが、取得するということになればこれはもうみんな一切その周辺全部、当該地域全て交渉をして買い上げというような手続きになりますので、なるべくそういった間でそのマージン稼ぐような人の存在のないように、速やかに事業を進めていく必要があると思います。

○委員長（野崎重太君） 小松君。

○7番（小松則明君） だからね、言っている意味は44筆を全部一緒にという話だけれども、そういう大槌というものに対しては防集のところもあり、区画整理のところもあり、いろんな部分あるから全部一緒ひとまとまりにはできないよということを言っているんです。だから、やっぱりそこに入ってきて営利目的ではそういうものに対してはそういう人たちが、その後のことまで考えればちゃんと適正な値段になるんじゃないかということを書いて、やっぱり大槌町で必要なものに対しては買うべきだし、ただし法外な値段ということは出ない、また出すべきでもないし、やっぱりそういうのはこの被災地によってそういうことが起こるもの、その買ったものに対してはそういう大槌感情というものが出るといことを大槌の人間は心に持っていますから、そういうことはないと思いますけれども。まず、部長心配しないで買うべしという心を持ってください。議会議員もみんな買うことは賛成だから。まずよろしくお願いたします。

○委員長（野崎重太君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 蓬莱島の専門的な話は専門家に任せるとして、先ほどの質問した委員の中に漁協にこれ以上金をつぎ込めば町が壊される、すごい発言をするんだなとつくづく思って聞いておりました。やはり、行政の最大の役割というのは定住化対策、この地域にどれだけの人口の人が住むか、これをどうするかということが一番大事ではないか、そのように思っております。当町は水産業の町でございますので、一次産業を振興するというで歴代の首長が今までいろんな面で予算を組んで執行してきたのではないか、そのように思っております。やはり水産業の振興を考えた場合、私素人でございますが、先日テレビを見ておりましたら定置で働いている方が出て話をしておりました。その方の話では、定置で働けば6カ月間しか仕事がない、残りの6カ月間がアルバイトとかそういった形で生活をつなぐ、そういう話をしておりました。やはり被災後は漁協の組合員も850名から280名くらいに減った中で、漁業をする人をどうやってふやしていくか、確保するか、そういったことも課題であります。そうした中で漁協がワカメ養殖をやってそういう仕事の空きのある人を雇用する、そういう事業を立ち上げてやっていくというそういう報道もなされておりました。やはり漁業者の確保といっても、周年して仕事につけるような環境を整えてやらなければ、やっぱり漁業からほかの仕事に逃げていくんじゃないかな、そのように思っております。そうした中で、強い漁業者の育成と新規就労者の確保のために漁業学校という町長の話がありましたが、25年度に

向けてこの事業をどういう形で具体化していくのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（野崎重太君） 高橋副町長。

○副町長（高橋浩進君） ただいまの阿部委員のご質問に、ちょっと包括的な、基本的な考え方を私のほうから申し上げたいと思います。

町長の指示がございまして、今内部でその漁師学校、いわゆる人材育成の仕組みを今検討を進めております。今、委員のお話がありましたように、その定置とそれから自営養殖を組み合わせた中で、そこで合わせてですね、いわば漁師、漁業者としての人材育成も図っていく。人材の確保も含めて、知識あるいは技術そういったものを身につけるというふうな仕組みで今検討を進めております。これには町長からもたびたびご発言がございしますが、東京大学の気象海洋研究所国際沿岸海洋研究センターにも国際的にはそういう専門家の先生方もたくさんおられるところでございますので、その先生方のお力もお借りしながらそういった学校ということでございますが、いわば1つの人材育成の仕組みをつくってまいりたいというふうな考えであります。これにはですね、農林水産省あるいは県の種々制度がございまして、それらを活用し、さらには足りない部分につきましては町も施策をそこに組み合わせながら、さまざまな力を集めながらそういった仕組みをつくってまいりたいというふうに考えております。かかる予算につきましても、そこに盛り込みながら来年度から取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（野崎重太君） 阿部義正君。

○13 番（阿部義正君） 農業後継者の場合に、後継者を確保するというか育成することによって去年、24年度からですか青年就農給付金という年間150万支給される制度がありますが、たしか漁業者の場合でもそういった制度ができるような、たしか新聞で見たような記憶がございしますが、そういった制度はどうか。もしなければ、こういったものは漁業後継者を確保するという面でも町独自でそういう支援をしてもいいんじゃないかなという気もいたしますが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 議員おっしゃるとおり、担い手の絡みの予算につきましては、24年度につきましては農業で限定でございましたが、今回国のほうの予算の中では25年度水産と林業についても同様の制度を制定するというので説明を受けております。ただ内容については、詳細についてはまだ国、県のほうから説明もまだ来てお

りませんので、それを踏まえて町のほうの担い手の単独事業とあわせてできるかどうかを検討してまいります。

○委員長（野崎重太君） 阿部義正君。

○13 番（阿部義正君） 水産業、林業にも適用になるということで、大変喜ばしいことだなとそうのように思っております。

水産加工場が全滅した中で、平庄ですか、今度企業誘致で大槌に来るといってお話がありました。町独自としても 1,500 万でしたか、進出してくる企業に支援するというそういう制度をつくっておりますが、その後町に進出してきたりとか、そういった企業のほうはどうなっているのか。例えば、問い合わせで来ている企業もあるとかその辺をお伺いします。

○委員長（野崎重太君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 私のほうから答弁させていただきます。

現在、大槌町に立地を検討しているということで申し出をいただきまして、今現在事務方で随時情報交換を行っている企業さん合わせると 3 社ほどございます。それからあと、そこまで具体的ではないんですが、いずれどういった進出したいんだが何か利用できる制度はないかとか、今建てられる土地はないかですとか、そういったお問い合わせいただくのがほかにまた 3、4 件ほどございますので、なるべくこれを実際に具体的に立地案件にまで持っていきたいというふうに考えております。

○委員長（野崎重太君） 岩崎松生君。

○11 番（岩崎松生君） それではですね、私は少し別のほうで少し明るいところに持っていきたいと思うんですが。委託料の中のサケ、マスふ化施設整備工事ですかね、委託料。これも工事、これふ化場だと思うんですが。以前にも何か聞いたったような気がしますが、これが漁協のものなのか、大槌町のものなのかというところ。

そしてこれからその工事をしていく、今既存のふ化施設をそのまま、何ていいますか修理していくということなのか、新しくつくるといふものなのかです。というのはですね、これからあの場所をそのまま使っていくとなれば、このサケのふ化場は学校の子供たち、その学習の場にもなっています。サケのふ化、放流、遡上、そして最後は新巻づくりまで、これを小学校の生徒たちも授業でやっているわけですが。もしそういうふ化場を工事してつくっていくとなれば、それなりに今の状況であれば、ただその野ざらしのコンクリートの中のふ化施設だというなんか見栄えがそんな感じなんです。これか

ら学習もできる、そういう何ていいですかね、屋根をかけるとか少し何かの形で、その学習するにもこういう形になっていくんだよという説明できるような、そういう施設にしてほしいなと思うんですが。その辺、お願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 委託料に計上しておりますサケ、マスふ化場につきましては、今現在ふ化場の前の学校の校庭側のほう、ここにつきましては23、24年度の事業で改修してございますが、さらに奥のほう、ふ化場敷地内のずっと奥のほうに前に施設があったんですが、これはそのまま手つかずのままでございますので、これを今回改修事業で行うというものでございます。御存じのとおり、ふ化事業とそれから製氷貯氷と魚市場、この3つにつきましては水産庁のほうの指導もありまして、今町が管理、施設の設置者となってございますので、今回の工事につきましても町が行う形になりますが、今議員おっしゃったとおり施設については今後検討は進めてまいる予定でございます。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

○11番（岩崎松生君） まだだ、答弁まだ足りない。所有者は。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） あくまでも設置者ということで、町が所有者でございます。

○委員長（野崎重太君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） まずそういう形で工事が進んでいくと。今後はそうすると奥のほうの改修というようになりますかね。既存のあったものを改修ということになりますかね。見栄えのいいものにしてもらいたいなということと、学習できるような形につくってもらいたいなと思います。

それとですね、何でそういうかといいますと、私が小学生、中学生の頃、ふ化場といえば昭和天皇もいらして、その来たところでありまして、あの辺はその桜の木も生えてすごくみんなの憩いの場所だったわけです。その場所が今こういう形になっているのはすごく悲しいわけですが、あの場所を何とかその復元して、今これから大ケ口地区、沢山地区といろいろ町が点在していきます。そういう中で、大槌町民の憩いの場になるような、その公園といいますか、そういう場所にしながらそのふ化場というものも考えてもらえばいいなと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 熊谷部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 済みません、ちょっと答弁になるかどうかわかりませんが、ふ化場の整備ということになるとまた補助金の査定割の問題がありまして、景観整備ですとか周りの環境整備ということになるとまた対象外というようなことになると思いますので、委員のご要望のとおりそういった小学生、中学生の学習の場として活用するというのも必要な論点だと思いますけれども、それに必要なものについてはまた別の制度の利用ということを考えていかなければならないと思いますので、ちょっとこれから少し勉強をして町民の方の役に立つような整備をしていきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 岩崎松生君、3回目。

○11 番（岩崎松生君） 委員長、1項目3回ですか。それとも、この委託料なら委託料で3回ですか。

○委員長（野崎重太君） いや、項目3回です。

○11 番（岩崎松生君） それではですね、わかりました。今、次の方が発言もあるようですので、その後に私また別のところで、項目でやりたいと思いますので。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10 番（後藤高明君） 何遍もふ化場のことを言っているんですがね、いつの間に町が管理することになったの。前は漁協に何ですか、貸してあるということで私理解していましたが。漁協に貸してあると、町の公園を。今のあれだと町が管理するように私聞こえましたけれども。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 昨年の旧大槌漁協が破綻の段階で、補助金の絡みもあるんですが、魚市場と製氷貯氷とふ化場については全てこれ町のほうでということで、その段階で移管してございます。現在は町が所有者で設置管理者となつてございます。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10 番（後藤高明君） そうすると、今回のその旧から新になった段階で町が管理するようになったと。それはわかりました。

それでね、もう通って歩くたびにね、物すごいんですよ、荒れ方が。前にもお話したことあると思うんですが、1度黄川田議員が来てから一緒にふ化場を見たことあるんですが、今も岩崎委員からお話あったようにね、もう昭和11年から天皇陛下の弟、秩父宮の碑も建ってありますしね、現天皇もいらしてますし、あと秋篠宮かな、というふうに

すごく皇室と関係があつてね、整備してきたわけですよ。それがね、もう本当に恥ずかしいような状態だもんね。船はひっくり返ったり、またこの間の風でね建物までが飛んでいってこうなっていましたっけかね。ということでね、町民はみんなあそこはね、町の公園だと思っています。そういうことで、なんかねうまく共存というのかな、ふ化場と一緒にやっていけるような方法がないのかどうか、どうでしょう。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 議員おっしゃるとおり、確かにふ化場敷地内、前にそれこそ中学校があつたときには、あそこ憩いの場の1つでもございました。確かに中のほうに、ふ化施設以外のところも少し、公園としては少しいろんな水産のほうの関係のものも置いてあつたりして大変見苦しい状況になってございます。今回、ふ化場が町のほうで管理する上で、その施設については環境を少し整えてまいりたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 3回目だそうです、後藤高明君。

○10番（後藤高明君） それでね今もう、ふ化場というサケのふ化場みたいになっているんですがね、あそはかつてね、よそからいらしている方のためにお話したいと思うんですけども、マスのふ化場だったんですよ最初の出発というのは。それが時代の流れでサケになっていますけれどもね。そういうことで、ふ化場とあそこは大槌町の小公園でね、周りの樹木見ればわかりますけれども、物すごい年齢の木なんかもあるし。あるいは今回のその津波で枯れているのもありますしね、その辺を頑張ってなんとか町民が入っていけるような、そういう公園を兼ねたふ化場になっていけばいいなと思いますんで、その辺よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 水産振興費として聞きたいと思います。この担い手事業の3,000万というのは、ちょっと今までなかった額なんだけれども、これを具体的にちょっと説明していただきたいんですけども。ああ、312万か。これについてだね。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 先ほど漁協の養殖の絡みでもちょっと触れてはおるんですが、それとはまたちょっと切り離した事業で、町単独で漁業者の担い手、後継者の育成を図るということでの事業でございます。今、最終的にまだ詳しい要綱等はまだつくっておりませんが、今検討中でございますが、ソフト面で例えば今現在後継者が全く育っていない方々を一堂に会するとか、あとは町外にいる方々で漁業を今後従事したい

という方々を公募をかけまして、ソフト面の漁師学校という形での事業を計画してございます。内容については、今後さらに詳しい内容出た段階でまた議員さんほか皆さんには公募でお知らせしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） わかりました。しつこいようだけれどもね、しつこいようだけれどもこの間から声を大にして言っているんだけれども、こういう例えば担い手事業、いろんなそのソフト面でなくてもハードの面でもね、こういうのをやっていく上で大槌町の今の、この間私が言ったように、例えばアワビ、ウニの稚貝も放流しないのにとってしまうと、よそでは3年間禁漁だとかね、某議員からは「いや明治の震災のときも禁漁はあったんだ、ずっと」と、私は素人ながらもね今回だけは絶対このアワビとかウニはとってはだめだと、すぐそう思いましたよ。だからやはり水産業に関してね、阿部課長たちもずっとここをやっているんだからさ、ふつうある程度、確かに自分たちの仕事とかそういう補助金とかいろんなの書類の仕事あるとは思いますが、大槌町の将来を見据えた考えを持っていないとね、ただ漁業権があるからあの人たちは冬何も金の入ってくる場所がないからとるんだと、それでやられたんではね、何のための補助事業で稚貝を放流しているのかわからないのさ。漁師の人たちも言うよ、「いや、これはとらないほうがよかった」と、みんな言っていますよ町の人たちも。何でとらせるんだと。だから結局、さっきのその、こっちの議員さんじゃないけれども、漁業で壊してあり得ない話だけれども、オーバーな話そういう話するんだけれども、実際将来の大槌町の漁業を見たらさ、やらせちゃだめなことさ。だから俺、教育というその指導をやらなきゃだめだというそこを言っているんですよ。それについてどうですか。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 前回の補正予算の際にも、これについてはご説明申し上げましたが、旧漁協の方々、役員も含めてアワビについては実は町内はとることにについては1年ないし2年放流したいという意見はございました、意見というよりも方針として検討してございました。ただ、例えばこの大槌湾の場合には大槌漁協だけじゃなくて周りの漁協との絡みがあります。例えば、大槌の漁協が組合に通知を出してとらないとなっても、周りの漁協との調整がつかない限りは結局なかなか次の段階に進まないということで、その当時もその釜石の東部漁協さんとかとも調整を図って進めたようですが、やはり最終的には調整ができなかったということが現実にございます。行政として



本来であれば指導すべきということはあると思うのですが、恐らく町だけじゃなくて広義的な内容等、指導等もございますので、今回についてはちょっとなかなか難しかったということでございます。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 3回目だから、私も。難しいのはわかるのさ、そして東部の絡みもわかりますよ。また北のほうの絡みもわかりますよ。お互いに入り組んでいるんですから、漁業権でね。だけどもそこをとめなきゃいけないのさ。強くだってけんかづくであつてもとめなきゃいけないのさ、将来にかかってくるんだもの。ここ2年とったアワビが、ことし何個とれますか。何トンってとれたものがどのくらいとれますか。100個放して20個死んで、例えば自然淘汰で20個死んだと、残り80個あつたと。これが今度の震災で丘に上げられて死んだのもあれば、沖に持っていかれたのもあつて。残っているやつをとっているんだよ。だから私、言っているんですよ。もう少しね、補助金まで出してさ、漁業のね皆さんさ、この生活の糧となるものを得らせるために、補助金まで出しているんだよ、毎年ずっと。昔から言われてきたの、何でこんなに補助金出すんだと言われてきたの。私は漁業振興賛成だから、いやこれ大事なことからやれ、やれと賛成してきた。定置網のことだつて一生懸命、安渡さ行って演説するする。夏網も来させた。私は大賛成ですよ、だけれどもとめるときはとめなきゃいけないのさ。私はそう思いますよ、町長さんどうですか。

○委員長（野崎重太君） 最終答弁。高橋副町長。

○副町長（高橋浩進君） 町長ということでしたが、私のほうからご答弁を申し上げたいと思います。漁業においては、その資源管理というのは非常に重要な観点でございます。先ほどご質問にありましたように、同じその海域を共有しながら持続的なそういう生産を図っていかなければいけないということでございますので、金崎委員がおっしゃる観点は極めて重要であろうというふうに思っております。一方で、今般その新しい組合ができて、その組合の経営を軌道に乗せなければいけない、いろいろなその観点もあつたろうというふうに思います。そういう経済活動の中で、さまざまなそういう考えのもと進められてきたことかとは存じますが、冒頭申し上げましたように、いずれにいたしましても経済産業、これもやはり持続的に進めていくということが今問われているところでございますので。現状のこの大槌湾、あるいは船越湾の資源の状況なども県、あるいは研究機関等お尋ねをしながら、どう今後捕獲も含めたマス、漁として

の管理を進めていくか、これから町のほうでも勉強してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

11時35分まで休憩。

休 憩

午前 1 1 時 2 3 分

○

再 開

午前 1 1 時 3 5 分

○委員長（野崎重太君） 再開します。

90 ページ。岩崎松生君。

○11 番（岩崎松生君） 水産業にちょっと時間かかっていますが、町民の声もありますので少しお伺いいたします。

1 つは、製氷貯氷施設ですが。これは震災前ですね、外来船、サンマ船あるいはカツオ船、この船たちがそういう外来船が来て氷を積むということで、大槌港にもその時期になれば寄るわけですが、そのたびにやっぱり 2 そう、3 そう、5 そうって入れば、その大槌の町が潤ったわけです。商店街にしろ飲食店にしろ、相当潤いました。そういう観点から、その製氷というのはどの程度のものをつくれるのか。そういう外来船が入ったものに対応できるぐらいの貯氷仕様なのか。そこのところをお伺いいたします。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 今回予定している製氷貯氷施設につきましては、製氷につきましては日産 20 トン、貯氷につきましては 500 トンの規模で今予定してございます。

○委員長（野崎重太君） 岩崎松生君。

○11 番（岩崎松生君） 済みません、1 回に聞けばよかったのですが、それは震災前の以前の量とどうなるかということもまずお願いいたします。

それと、何回も手を上げるのも大変ですので、続けてその下の項も一緒にやります。魚市場の床面のかさ上げなんです。

90 ページの中ですね、90 ページの区分のほうの 15 です。ここですね、漁師さんたちの声を聞きますと、今かさ上げといますか少し高くしていますがね。あの部分があって、小さい船が荷揚げをするときに干潮のときに大変困っていると。何でこんなにかさ上げしたのかということも聞かれますが、それはまあ仕方ない、かなり沈下していますのでね、

それはそれでと思うのですが。そういう場所もつくらなければだめなんじゃないかなというのと、それからその床面というのは今かさ上げといたしますか、堤防建てたところの中ですかね、市場の中のほうをかさ上げするのかというところを少しお伺いいたします。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 従来の製氷貯氷につきましては、製氷で日産9トン、貯氷で20トン、これにつきましては実は水産庁の復旧事業で一部は改修してございます。これに改めて、先ほど申しました日産20トン、貯氷500トンの新たな製氷貯氷施設をつくるというものでございます。

それから、今回その県有地、漁港も含めて県有地につきましては、1メートルぐらいのかさ上げをということで県のほうでは計画してございます。ただ、それに伴って大潮等で今水が逆流して入ってくる可能性もあることから、市場についてもその周りの土地に合わせて若干かさ上げをするということでの今回の事業計画でございますが、議員おっしゃるとおり漁業者の声等々いろいろ聞こえてございます。町長のほうからも施設改修するには県のほうと協議するよという指示も受けてございますので、今この事業主体は沿岸広域振興局水産部の漁港課でございますけれども、町のほうの要望、漁業者の要望については説明した上で協議を進めてまいりたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） それとあわせてですね、その漁船の係留場所がないということですが。特に安渡地区、瓦れき置き場になっておりますので大変皆さん困っております。その周辺で早く整備してあげないと、今の養殖業者やりたくてもやれない、そういう状況になっているのではないかと思います。この辺の改修を早くやっていただきたいと思いますが、それらの今後のその見込みについてお伺いします。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） これについても実は漁港、県有地、県漁港管理ということもありまして県のほうで事業を進める形になりますが、実際にその、例えば大槌、安渡地区につきましては具体的な事業については、今後24年度から27年度までということで一応示されております。ただ、内容につきましては今議員おっしゃるとおり、特に安渡の船揚場のところについては背後が瓦れきが乗ってございますので、実は漁協のほうからも早急にあそこを改修できないかという要望が来ておりまして、これについては県のほうにも町のほうから説明してございます。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

91 ページ。阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 今の質問に関連することなんですけれども、この製氷工場かなり大きいわけなんですけれども、今後船舶の入る予定というか、どの程度どのような船が入りそうか、あるいはその希望とか見通しとか計画とかがあったら教えてください。

それからもう1つ、ここの安渡地区の中で今小さな船の船舶の船つなぐところなんですけれど、明かりがなくて大変困っているということです。漁業者は朝早かったりするので、それでとても危険な状態で早く直してほしいという声もあります。

それからもう1つ、あそこの埋め立てで伊藤商店さんも工場を開いて今頑張っておりますけれども、ここに行く道路がないに等しい状況です、現在。これを仮の道路でもいいので早くつくるようにと思います。そういう現状をお話します。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 船につきましては、実は先ほど、今回町のほうと企業立地の協定を結びました平庄さんは、今までもそうだったんですがサンマが中心でございます。それから先ほど熊谷部長のほうから説明した企業誘致の中には、サンマに特化した水産加工場の方々もいろいろ提案してございますので、今後は大型のサンマ船が入れるような設備に、製氷貯氷については整備してまいりたいと考えております。

それから漁港内の街灯とあと関連道につきましては、県のほうに詳細について要望してまいりたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 同じ関連の質問になります。漁港の整備についてでありますけれども、先ほど岩崎議員それから阿部議員からもあったんですが、船着き場の問題は私のほうは省かせてもらいます。船着き場のほうは、もし改修されて船つけられる状況はいいんですが、実は中には船つけられても要は怖いと。何でかという、海が荒れたときに、真向に太平洋から波が荒れたときに船がもまれるということで、船があっても岸壁につけられない、できれば早急にその防潮堤、今まで例えば赤浜であれば蓬莱島まで結ぶ形でその船がつけても安全なようにされていたわけです。そういう安全対策も早急にやってほしいと。せっかく新しい船を購入しても、本当に危なくてつけられないと。中には話を聞くと、沖合に停泊されているものもあるというふうに伺っております。ぜひ安心して船を係留できるように、早急に県のほうにお願いをするように。じゃなければ

いつまでも本当に漁業者が漁業をする上で負担になるという部分がありますし、また新しい船を導入したくてもできないという現状が出てくるわけです。ぜひ、その見通しも早急につけていただきたいなというふうに思います。いいです。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

92 ページ、7 款商工費 1 項商工費。92 ページ全部。

三浦君。

○1 番（三浦 諭君） 仮設店舗の借り上げ賃料についてですけれども。当初仮設の店舗のほうですけれども、2 年間の予定ということでしたけれども、間もなくこの 12 月で 2 年が来ようとしております。まちづくりがなかなか進まない中で仮設住宅のほう延長も検討されているということなんですけれども、店舗のほうの方向性のほうをお聞きしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 商工課長。

○商工労政課長（三浦大介君） 仮設店舗の用地の借り上げ料ということの関連というか、質問ございまして、一応基本的には 25 年度、土地に関してはですが、地権者から借り上げしている土地につきましては 5 人の方々が地権者でおります。土地に関しましては、25 年度いっぱいまでです。上の上物ではなくて土地に関しての契約は 25 年度いっぱいまでという形になってございまして、当然今回、当初 24 年度補正出しましたけれども、借り上げする金額を住宅の借り上げと同等という取り扱いにしたいということで、補正もさせていただいております。その契約の変更に伴いまして地権者の方に訪問いたしまして、引き続き町の状況を説明いたしまして引き続き土地の借り上げのほうをお願いしたいということで話は、申し入れはしてございます。が、ただまだ現実いつまでの契約という明快な解答は当然まだ今の段階では示せないという状況でございます。

○委員長（野崎重太君） 小松君。

○7 番（小松則明君） 委員長、92 ページの 2 項商工費項のやつは 93 ページにかかっていますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（野崎重太君） はい、いいですよ。93 ページまで進行します。

○7 番（小松則明君） その部分の中小企業被災資産復旧補助ということで、このわかりやすい予算書の中で、被災した中小企業が資産を復旧するための復旧費用の 2 分の 1 を補助いたしますということ。大槌町は最高額 2,000 万とあります。その中で、きのうはこの被災を受けまして、いろんな補助というものに目を光らせ、いろんな部分で補助を

受けた部分もありますが、この予算というものは今まで何らかの補助を受けていれば受けられるものなのか、受けられないものなのか、どちらでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 商工課長。

○商工労政課長（三浦大介君） 委員ご質問の資産復旧費補助金が、ほかの制度との併給ができるかというご質問と解釈してございます。基本的に今同じようにあったいわゆるグループ補助金というものがございしますが、グループ補助金との併用は当然できません。復旧補助金とグループ補助金の併給はできないという制度にはなっております。

○委員長（野崎重太君） 小松君。

○7番（小松則明君） できませんと言えればできないということなんですけれども。グループ補助の本質、グループ補助の本質というのはその部分の被災前のあれは復旧ですよ、復旧部分を返すということ。ここの部分も復旧という中に、この今の被災地を復旧する場合において前以上の仕事量をしなくちゃいけないという部分の補助という意味を私は欲しいなと、この文面の中に欲しいなと思ったんです。言うなれば、小さな発電機がありました、それが復旧しました、だけど今やっている中、予算というものは被災でかなり打撃を受けました、その部分の中でじゃあ次に行こうというステップの中で何か補助はないかなと思っているうちにこういうものが出てきたんですけれど。これもやっぱりグループ補助というものを受ければ、補助だけ狙っていっぱい業者もあるかわかんない、その防止策という観点から言っていると思いますが。やっぱりこれは無理ですよ。確認です。

○委員長（野崎重太君） 商工課長。

○商工労政課長（三浦大介君） 基本的にグループ補助金、あと復旧補助金の関係は、県の補助をいただいて町として執行しているという状況もございします。その辺も含めまして、なかなかその併給という部分で難しい点があるということをご理解いただきたいというふうに思っております。また、23年度被災後、直後から大槌町では例えば移動販売車両の購入事業の独自の補助金とか、被災事業者再開支援補助金というような、50万とかそういった、他の市町村と比べてもいち早くそういった点では対応しているというふうには考えてございます。今後につきましても、先ほどの質問の中にありました、質問といいますか例えば1,500万の復旧補助金というような制度も創設も図っております。今後当然その状況下がどんどん変化してまいる状況も当然想定されますので、その辺も今後分析しながら適宜そこに合った補助の創設等は検討してまいりたいというふうに考

えてございます。

○委員長（野崎重太君） 部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 今の商工労政課長の説明にちょっと補足させていただきます。制度の趣旨としまして、グループ補助金も復旧費補助金もなんですけれども、これはあくまでも被災前の状態に戻すと、その名のとおり復旧が目的の制度でございます。例えばグループ補助金でもですね、その被災前の生産能力を超えるような生産設備ですとか、あるいはもっと進んだ、例えば被災前 20 年前の設備だったものを最新型の生産能力の高いものに変えるというようなことに関してもかなり厳しく査定を受けておまして、いずれそういった新たな需要に応えるためですとか、震災をきっかけにして増産をするためというような設備投資については、制度の趣旨からは外れますので、そういったものに関しましては別の制度を探していただくということになっております。

○委員長（野崎重太君） 小松君。

○7 番（小松則明君） 部長の言ったとおりです。例えば、小さなものは小さなもの、それ以上の規模のものはだめですよという話もちゃんとわかっています。わかっていますって言い方おかしいですね。ただこれは復旧型ですよ。復興型というものも必要ではないか。例えばですよ、第 1 次産業、これは復旧型と言いながら復興のほうの型に入っていないか。私はね、そういう復旧、復旧っていう話でものを済ませるんじゃなく、復興も見据えたものに対してより多くのものを仕事をできる、そこには雇用も生まれるんですよ。そういうものに対してつけましようという意味で私は言っているんです。別に会社をでかくしようとかそういう話じゃなく、そういうものを結わえるためにはいろんなものを、人力というこの、人という字はお互いに助け合って生きるから人という字、これはおかしいですね、今の例えは。おかしいけれども、復興という形の上で予算もつけるべきじゃないか。これは町からの予算でどうにかこうにかという話じゃないです。部長の話もまともですけれども、まともって当たり前です。当たり前だけれども、私の復興型というものも、この町というかこの被災地から上に上げるというお言葉を、陳情でもないけれどもよろしくお考えいただけるよう、よろしく願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 高橋副町長。

○副町長（高橋浩進君） 小松委員のただいまのお話につきまして、ご答弁をさせていただきます。

町の社会経済基盤のほとんどが流出した当町の産業復興でございます。したがいまし

て、今お話のあるようにですね、元に戻すということではなくて新たなその町の産業をつくっていくといったような視点もまた極めて重要になってこようかと思っております。いずれその右肩下がりのですね、いわばそういったトレンドの中での地域経済であったわけですが、そこに起こったこの大災害でありますから、そこからの復興につきましては今小松委員のおっしゃるような観点を十分県あるいは国にもお伝えをしながら、また政権も変わったところでもあります。今後の3年目のこの復興に当たっての今後の国のいろんな取り組みも期待をしつつ、町としても先ほどお話のあったような使い勝手のよい復興交付金の活用も含めたそういった要望をしまいたいというふうに思います。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

午後1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時56分

○

再 開

午後 1時10分

○委員長（野崎重太君） 再開の前に、先ほどの質問の中の蓬莱島関係の答弁をいただきます。水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 先ほど回答を保留してございました蓬莱島の土地の経過でございますが、昭和46年3月31日の漁業協同組合の合併の際に、現在の大槌町漁業協同組合のほうに登記されてございます。なお灯台部分につきましては、その関連施設も含めて、これにつきましては運輸省、国のほうで登記をされてございます。

○委員長（野崎重太君） 再開します。

92 ページ、7 款商工費 1 項商工費。92 ページ全部。進行します。

93 ページ全部。芳賀 潤君。

○2 番（芳賀 潤君） 委託料、吉里吉里海岸の水質調査 100 万円についてお伺いします。わかりやすい予算書のほうで水中瓦れきの水質調査をして海水浴に適した環境かどうかを調査しますというふうな説明書きがあります。以前の一般質問で、できるだけ早くその、ボランティアさんが数千名入って瓦れきを撤去していただいた。今は本当にきれいなんですよ、海岸部ですよ砂浜は、なので水質調査をしてオーケーが出れば泳がせれるのかなという期待感を込めて一般質問をしたことがあります。いつごろ調査をして今度の夏あたりに向けてやろうと思っているのかについて伺いたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 商工労政課長。



○商工労政課長（三浦大介君） 委託の実施時期につきましては、4月初めにはして、遅くとも6月の末までにはその辺の判断はしていきたいとは思っております。ただ、今芳賀委員もおっしゃったとおりで、過日の一般質問の際にも回答してございますが、まず海外線も水中というか水質ももちろんですし海底の状況等も踏まえますし、当然ですがその他の要因ですね、要は環境の部分、水道の関係とかトイレ、そのほか避難道とかその辺も総合的な形で判断をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（野崎重太君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 答弁のとおりだとは思いますが、ただ、9月1日に吉里吉里のまちづくり懇談会の中で振興局の水産部のほうから、大型防潮堤の計画の概要が示されました。これから詳細設計をするということで吉里吉里海岸の堤防が一部決壊しているわけですが、その水門をつけられるような堤防にするか否か、それとも乗り越えていくような道路かということで、これからの詳細設計だと。それでタイムテーブルを見ていくと、25年度については設計等々あと一部着手ができるかというレベルなんですけど、26年度になれば2年から3年計画の中で大型防潮堤の工事が始まるわけですよ。そうすれば泳がせたくても泳がせられないという環境になってしまいます。私個人的には地元の人と話をしたりすると、今回ぐらいかなとかっていう話もしているんですよ。以前のその一般質問で申し上げたとおり、あそこの海水浴場で小中学校の子供を泳がせるために、吉里吉里小学校、中学校のPTAで合同でいかだをつくったりとか、いろんなことをしているんですね。この前PTAの役員と話しているときに、芳賀さんいかだつけるように事業計画さ盛り込んだほうがいいですかって聞かれたんですよ、いやちょっと待っててけるという話はしたんですが、泳がせられるとしても来年というかこの25年の7月、8月になると思うし、その仮設の水道だとかっていう議論をしていれどどこまでも何もできないと思うんですね。ある一定期間、ある一定の範囲の中で、まず水質調査とか水質瓦れき一部調査が進むのであれば、何も泳げっていう命令ではないわけですよ。とにかく解放していくということで、ただしその大型堤防の工期、計画が決まれば、これは無理だというのはわかることなのでね、そこら辺で25年度がラストチャンスかなというふうに考えている、全面開放ではなくてっていう意味で考えているんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） 総合的にといいますか、町として海開きという対応とな

れば、当然町として海開きというのはこれ国事行為、国事行為といいますか公的に安全とかそういった海水浴場としての機能としてその辺を当然加味した上で、当然海開きという対応になると考えておりますが。ただ今言ったとしても、例えば地域の部分の方々への対応とかですね、その辺の話になればまたちょっとその辺につきましては対応といえますか、その辺のあり方については今後考えたいというふうに思います。

○委員長（野崎重太君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） ぜひ、その地域のニーズというか、町長も御存じのとおり小中一貫教育の要望書の中でも、やはり子供たち、大人はいいですよ、子供たちがこの復興でもう2年経過している、防潮堤で3年待つっていったら小学校の子供は卒業しますからね。やはり海で失ったものですけども、許せるのであれば一部開放してあげて、ラストサマーでもいいしね、何かこう海に入れるようなチャンスをね、海開きとなれば確かに大変だと思います、そうではなくて一部任意的にでもね、そういうのを地域の声を後でまた当局にも届けたいと思いますけれども、そういうのをぜひ前向きに検討していただきたいとそうふうに思います。以上です。

○委員長（野崎重太君） 佐々木副町長。

例えばさ、弁天様のほうの砂浜だと、何も吉里吉里の表の海岸でなくてもね、そういうところその地域が泳がせるようなということも考えながら、やるって言えばそれこそ海開きになってしまうからだけど、その辺のところの考え方はないの。

○副町長（佐々木彰君） いずれにしても、管理責任という問題も出てくる可能性もありますが、いずれにしてもせっかく海がありますから、特に子供たちにはその海に触れさせると。今回の津波は津波としても、自然に触れさせるということは大事な教育の一環だというふうに思いますので、その辺は検討させていただきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 浪板海岸の砂の調査がなんか中止になったように見ておりますけれども、その辺の経緯と、それから今後の浪板海岸についての考えを、あったらばお聞きしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） 浪板海岸の今の調査ということが中止というのは、どちらのほうから。私どもは委託事業者に2月の段階で委託事業者決定させていただきまして、今そのやり方といいますか、ということで3月末までに委託のほう完了することで、

今委託契約というか進めておりますが。

○委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） ちょっとなんか見たので、見間違ったと思います。調査のほう。

それで海岸の今後について、例えば今堤防があるために砂があらわれている状態なんですけれども、その辺も含めて今後調査ということになるのでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） 浪板海岸の調査ということで、補正のほうでも過日説明いたしました。まず砂の砂量調査ですね、実際浪板海岸にあった砂が今現状浪板海岸のどういった形で堆積しているのかという部分も調査しつつ、あとはその砂がですね、要は海岸線に定着といいますか戻る、手法等をどういったやり方があるかというところも含めまして、今調査を進めているというところでございまして、その結果いかによっては例えば県の事業のほうで対応していただくとか、そういった部分も今後詰めていきたいというふうに考えております。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 今ですね、釜石のほうはラグビーのワールドカップを誘致しようという運動で、街灯等に旗を下げて運動しているわけです。それでも、このワールドカップが実現をもし見るとすればですよ、見るとすれば大槌町としても何らかの恩恵を受けることになる。また連携をしなければなし得ない部分も出てくるんじゃないかなというふうに考えるわけです。例えば、釜石市は考えているのは鶴住居の前の被災した東中学校、それから鶴住居小学校の跡地をそのグラウンドとしたいということで計画に挙げているようです。もしこのワールドカップ実現という方向性になれば、当然鶴住居ですから隣の町は大槌町ということになるので、世界各国からの交流が生まれるわけです。そのときに大槌町がきちっとその対応ができるような形をとっていかないと、せっかくのそういうものがだめになってしまう可能性もある。大槌町が利用すると言えは言い方はおかしいんですが、そういう部分も含めて釜石との連携をある程度図る必要性はあるんじゃないかなというふうに考えるわけです。その辺の考えはないでしょうか。

○委員長（野崎重太君） さあ、これは観光にも絡めたワールドカップだからね。教育長何か考えている。

○教育長（伊藤正治君） 今、東梅委員のお話のとおり釜石で開催されるとすれば、やっぱり教育委員会としても、これまでもいわゆる体育の部分で一緒に進めてまいってござ

いますので、そういったうちでかかわれる分のところをきちっと精査しながら力を合わせて成功に導いていけばいいなど、こういうふうに思っています。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それですね、隣が決定してから手を挙げたのではなんか本当に便乗というふうにとられかねないと思うんですね。できれば連携をする形で運動を盛り上げていけるような形がとればいいのではないかなというふうに私は思うわけです。その辺、考えはないでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） ワールドカップの誘致についての具体的な状況についてはわかりませんが、いずれ我々とすれば現段階では町の復興が最優先であろうというふうに考えておりますので、今現在のところその場合どうするかということはまだ考えに及んでいないという状況でございます。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 復興にはいろんなやり方があると思うんですが、そういうそのワールドカップにつながる形のその復興というのものもあるのではないのかなと。確かに、今復興の部分でマンパワー不足もあって大変ですけれども、今進めている釜石の部分に協力しますよという部分だけでいいのではないかなと。何も具体的に人員を配置してどうのこうのではなくて、釜石さんとできれば協力したい、ただ今こういう状況でなかなかその人員をそこにすることはできないけれども大槌町としても協力したいぐらいの部分はあってはいいのではないかなというふうに私は思うわけです。ぜひその辺、トップでも結構ですし、ぜひ釜石さんとちょっと話をさせていただければなというふうに思います。以上です。

○委員長（野崎重太君） 要望ですね。

進行します。

94 ページ、8 款土木費 1 項土木管理費。94 ページから 95 ページの上段まで。後藤高明君。

○10 番（後藤高明君） 補助金の中に、大槌小国線トンネル建設促進町民運動協議会の補助金とありますけれども。これに関連して、過日遠野市で立丸峠と小峠 340 号線ですが、そのトンネル化の決定に伴って関係町、市の首長さん、次長さんたちが集まって総決起大会みたいなのを催されました。大槌からは副町長さんが出席されましたけれども。

それです 340 号線、これは土坂峠がやがてトンネル化が実現しますと 340 号線に接続するわけですね。それで南に下りていけば遠野、今度はちょっとまあ 10 分も走らないで 106 号というように、大変大槌にとっては交通の便がよくなるわけですね。そういうことで、今後その土坂峠のトンネル化の運動をどのように展開していったらいいのかなというのを、町長からちょっとお聞きしたいと思うんですけれども。

○委員長（野崎重太君） 管理用地課長。

○管理用地課長（西迫三千男君） まず私のほうからお答えいたします。議員指摘のようにですね、2月16日遠野市で言われましたように、副町長とそれから議長、私で3人参加させていただきました。まず率直な意見でございますけれども、非常に盛り上がりまして事務方によりますと 320 人余り出席されたということで、宮古からは市民の方、また私が感じますには市民だけじゃなくて業界、いかにも業界の方々、それから非常に関係団体あるいは県議会、市議会等々、非常に熱気にあふれた大会でございました。首長の皆様方はですね、みんなおっしゃっているのは次は土坂峠だということで行われたんですけれども、私1つだけ気になりますのは宮古から遠野を通じて一関ですか、内陸への観光を含め産業の流通が非常に伸びるという表現で、大槌はどうなるんだろうというのが私の率直な意見でございます。しかしながらですね、そこに県の部長もおいででしたので、挨拶ではございますけれども次はぜひ土坂で力をいただきたいということで、町長もかねてから言われていますけれども、やはり町民あるいは関係機関、当然業界もそうでございますけれども、やはり力を合わせて根気強くいく必要があるのかなと。ただですね、非常に大正時代から町民の悲願と言われてはいますが、目安でございます費用対効果、B/Cが非常に低うございますので、皆様方この立丸峠ですか、皆さんおっしゃっているのはやっぱり命の道ということで、やっぱりそれを訴えていくしかないのかなということで、我々何とか引き続き頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 皆さん御存じだと思うのですが、今月末から 106 号の築川道路、川目まで開通します。通りましたか、そうですか。あとは釜石、横断道ですね、今宮森まで来ているんですが、今風の丘の手前の遠野インターも間もなく完成すると思うんですが。そういう周囲の道路条件を考えていきますと、土坂がトンネル化されると大槌、山田は大変こう便利になると思うんですね。何があの仙人もあればいいんじゃないかな

と言いますけれども、なかなか仙人道路まで行くにも大変ですしね。そういうことを考えれば何とかまあその土坂峠のトンネル化を頑張っていかなきゃないと思うんです。それでこれまでも何十年やってきたわけですよ。それで、ちょっと今お話ありましたようにですね、やっぱりこう運動の仕方をちょっとここで考えてみたらどうかなと思うんです。というのは町長、この間東北整備局だとか復興庁ですか、議員団で行きましたよね。ああいう方法とかですね、これに山田なんかも加えた新しいその形の展開をやっていけばいいんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 管理用地課長。

○管理用地課長（西迫三千男君） まさしく議員がおっしゃられるとおりにしております。いろんな考え方あると思いますので、お知恵なり拝借しまして前向きに考えていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10 番（後藤高明君） あとですね、ちょっと生意気なんですけど、340 号線というのはですね、北上三景を縦断する道路です。出発点は八戸市、それからいろんな 106 とか 107 平行しながら最後は陸前高田までの北上三景を縦断する道路ということで理解していただければいいなと思います。以上です。

○委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。

○5 番（阿部俊作君） 費用対効果というお話も出ましたけれども、現在震災後において盛岡からの業者、大槌町に来る方々も結構ふえております。そういう面で、調査なんかもう一度してみたらどうでしょうかと思います。

○委員長（野崎重太君） 管理用地課長。

○管理用地課長（西迫三千男君） 難しいですかね。と言いますのは、今この震災復旧ということで非常に車が多いことですので、そういう考え方できるんでしょうけれども。でございますけれども、最初にお聞きしたとき非常に 0.2 だということで、町長には失礼ながらこれは限りなくハードル高いですね。ですから攻め方を変えましょうかというご提案を申し上げた経過はあります。ただ、三陸縦貫道が工事中ということで、これはちょっと 1 度真剣に考えてですね、ものの進め方を精査する必要があるかなと思っています。以上でございます。

○委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。

○5 番（阿部俊作君） このトンネルはたしか 140 億の見積もりを取って、その時点に

において経済効果、経済的な金額も算定していると思います。それで今後、やっぱり大槌のこの道路は釜石と盛岡をつなぐ対角線上みたいな、近距離というか道路に近い位置にありますので、まず三陸の海産物を首都、その中心、岩手県の中心地というかそっちのほうに運ぶにもかなり有益な道路だと思いますので、その辺を強調しながら災害道路にも使われた経緯もありますけれども、そういうことを強力に推し進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。要望です。

○委員長（野崎重太君） 岩崎松生君。

○11 番（岩崎松生君） 私はですね、94 ページの大槌山田紫波線道路促進期成同盟会の負担金で3万 8,000 円ですか。これは実際に動いているのかどうなのか、土坂との関連があると思うんですが、その辺はどういうふうになっているのかお伺いします。

○委員長（野崎重太君） 土橋部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 実際的には、この同盟会は大槌町長が会長になっております。ただその中で、被災前まではずっと平成22年度まではやはり町長が会長ですので、今のその紫波線の関係でいろいろ盛岡で集まりを持って、そこで県のほうに要望したり、あとは地域に戻っていろんな活動をしたりたんですが、これについても今後やはり紫波町さんとか山田町さん加えて、宮沢峠の話でもありますので、それら含めて今後やっぱり続けていかなきゃいけないのかなと思っています。（「今は動いてないの」の声あり）動いていません。要望活動はしていました。

○委員長（野崎重太君） 岩崎松生君。

○11 番（岩崎松生君） 今、復興が優先で復興している中でこのということにも取り組んでいかなければならないんですが、本当に土坂トンネル長年の大槌町の願望です。今の県からも派遣で来ていらっしゃる皆さん方、県に帰ればそれなりの役職になると思いますんでね、これからの要望には期待していきたいと思っておりますけれども。こういうこともあったんですね、震災前の、5、6年前に県議会の議員団が土坂峠を視察に来たこともありました。その場面で、及川さんがたしかあのときの委員長だったと思うんですが、これは今道路を何メートル伸ばすという問題じゃないんだと、トンネルを先につくってしまえばいいんだと、そうすれば道路は後からついてくるんだと、こういう話がありました。そういうことでトンネルができるの、道路つくるよりもトンネルをつくるのほうをやはり優先していかなければだめかなと思いますが。いずれにしろ、以前から大槌町のその要望活動がちょっとなんか町民に浸透していないというのかな、私はずっと言っているんですが、やっ

ぱり議員団もそうですし、町民はやっぱりバス2、3台で陳情するぐらいのものでなければなんないと思うんですよ。そういうところをやっぱり当局のほうでもね、以前は商工会ですか、観光協会のほうが主導をしていましたけれども、今はこういう状況でなっていないということもありますので。確かに震災復興が一番ですけれども、そういう中でまず今がチャンスかなというところもありますので、今後そういうところにも力を入れてもらいたいと思いますが、その辺お考えをお伺いします。

○委員長（野崎重太君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 先ほど来、課長が、部長がお話しておりますとおりのB/Cだとか、あるいは立丸峠の関係等いろいろあるわけですが、町といたしましても大槌町の要望といえはすぐ土坂トンネル化かと言われるぐらい口しょっぱく申してきているわけですが、やはり今回の津波を経験いたしまして、この自衛隊だとか警察だとか災害物資の関係からいたしますと、やはり地域には地域の事情があるんだと、B/Cで語れない部分があるんだということについては再三申し上げているわけですが。これからやはり復興と並行しながら、今までは商工会が中心になって峠等でサミットを開きながらやってきて、その成果として平成12年に事業化決定までいったルートでございますので、やはりこれから粘り強くこの運動をしていかなければならない。それにはやはり行政だけではなくて、町民一丸となって取り組む必要があるんだと、そのように思っております。

○委員長（野崎重太君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） やっぱり要望活動がね、どのぐらい真剣味があるのかというのがちょっと足りないような気がします。今は行政が主導してやらなければならないと思いますので、そのところは少し担当課のほうでも考えていただきたい。

それともう1つは少し外れるかもしれませんが、委員長だめだったらだめだって言ってください。トンネルを通ったことによって、要するに盛岡に買い物に行くだけのトンネルではだめだと。やっぱりトンネルが通ったら、それが大槌町に波及効果があればいいんだと、そのような型をつくっていかなければならないと思います。その辺も商工のほうで今後は、これは答弁はいりませんけれども、そういうところも考えてやってもらいたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 阿部六平君。

○14番（阿部六平君） 先ほど課長さんまだ、町長さんお話しとおりの土坂の問題について



ては私参加したわけですが、遠野市長さんがわざわざ来てから阿部議長さん今度は土坂ですよと、そうしたら道又邦彦さん、前の村長さんも来て宮古の市長さん連れてきて、これはもう念願のもう何百年と言いたいくらい長い年月をかけて運動してきたことなんだと、それを本当は土坂のほうを先にやってもらわなければならないものを立丸のほうは何したんだというお話したら、遠野の市町も、いや今度は絶対土坂峠だと、宮古の市長さんもそのようにお話ししているもんだから、いいチャンスじゃないかなと思いますので、何とか町長さん頑張って運動してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

2 項道路橋梁費、95 ページの中段から下段まで。96 ページの上段まで。進行します。

3 項河川費。東梅 守君。

○3 番（東梅 守君） 河川費のところでお伺いをいたします。ここでいいのかなと思うんですが。

実は町内に至る所に砂防ダム、あると思うんですが、それで震災もあってそちらのほうには恐らく目が向いていないんじゃないかなと思うので、今お聞きします。大槌町内にある砂防ダムの数、何個ありますでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 正直言いまして、砂防ダムは全部県管理なんですけれども。ただ、やはり砂防ダムをつくるに当たっては、土石流を防止したりするのに 200 年かかるという話、前に聞いたことがありますので、ダム自体はそう多くはないと思います。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3 番（東梅 守君） それで小さい河川、俗にいう河川って言ういいのか沢に設けられているものも県なんですか、まあ県だとして。実は何年も、震災からもう 2 年たっているわけですがけれども、結構大雨が降るたびに大きく水の出る沢はすぐに土砂が堆積してしまうという現状があります。それで、これ堆積土の除去を行わないとその上をあふれる形で水が流れた場合に、土砂等が流れた場合にその沢を外れて畑であったりとか、その作物を育てる場所に流出してしまう場所もあるわけです。そういうところの点検を、恐らく町のほうではやられていないと思うのですが、ぜひ点検をしてですね、この春また梅雨時になると大雨の危険があるので、事前にその土砂の除去を行ってもらいたいという部分の要望です。よろしくお願いします。

○委員長（野崎重太君） 部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 毎年県のほうの担当部署と町のほうと一緒に合同で、例えば急傾斜地の危険箇所、あるいは土石流の危険箇所等全体的に回れないけれど毎年ローリングで、ことしはこの辺見よう、この辺見ようとしていますので、そういう箇所等を今度見るように視察というかパトロールしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

4項都市計画費、96ページの下段から97ページ全部。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 15項の工事請負費、ここに（仮称）大ケロ大橋整備工事とありますけれども、この当初予算概要を見ますと10ページに都市計画道路町方大ケロ線（仮称）大ケロ大橋整備事業予算額4億2,580万。それで、場所は大槌中学校のところからインターの入り口のほうだと思いますが、27年度末の完成を目指すと書いてありますけれども、これでよろしいかということ。それとあわせて今、大ケロと源水の災害公営住宅かな、この完成も27年度かな。ことしか、済みません。その関係ね。というのは、もう相当交通量が予想されるものですから、この橋のほうは27年度で完成できるかどうかということ。

○委員長（野崎重太君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 概要の10ページのこの（仮称）大ケロ大橋整備事業の関係でございますが。現段階といたしましては、平成27年の末の完成を目指していると。これは沢山地区との結ぶという道路でもございます。小中一貫教育校、これの完成にも間に合わせるといったような大きな目的もございますので、27年度末、できるだけ27年度末というよりは早い段階で完成をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） でもそのように計画どおり進めばいいんですけれども。心配されるのは、今言うその公営住宅ができるともう大ケロの交通量がね、とんでもない交通量になると思うんですね。関連してですね、この間も触れましたが大柵橋、その改修見直しはないですか。大柵橋。

○委員長（野崎重太君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 前からの復興交付金事業の申請の際には挑戦していますが、やはり浸水区域外ということで熟度が低いということで今まではちょっと落と

されてきています。ただ、今後はやはりこの在とっては変ですけども、家等も移動します、今後。そうすると、今の言ったその交通量等も相当変化するし、あとは津波となればそこで渋滞起きますので、今後ともあそこの橋の重要性については訴えていきたいなど。あとはドーナツトンネルの関係が、もしあっちも実現するのであれば、あの橋ももっと重要性増しますので、それらはしてまず頑張って要望ないしはまた復興交付金に挑戦したいと思います。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10 番（後藤高明君） 三枚堂から大ケ口のそのトンネルの問題もありますよね、それと関連性だとかいろいろ出てきますが。いずれね、その一般車両、工事車両等予想以上の交通量が考えられますので、この間も副町長さんにいろいろお話しましたけれどもね、安全性これ最優先にやっぱり何とか橋の改修なりなんかを進めていただきたいなど要望して終わります。

○委員長（野崎重太君） 三浦君。

○1 番（三浦 諭君） 公有財産購入費 97 億、かなりな金額になっております。防災集団移転事業に伴う用地買収ということで、用地買収の際に引っ掛かるのが相続登記と抵当権ということですけども。抵当権については、農協さんと漁協さんのほうは購入代金入れていただければ抵当権外しますよと。そのほかの金融機関のほうにはどういった要望活動されているかというのが1つ。

もう1つが、よく土地のほうを売却して次の住宅を建てたいんだと。そのときにアンケートのほうで売却はいいよということで出した。それでその売買契約がいつから始まるのか、25年だとは思うんですけども、そちら2点お聞かせください。

○委員長（野崎重太君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 抵当権の関係でございますが、移転元、移転先それぞれあるわけですけども。現在この防災集団移転促進事業にかかわる分につきましては、岩手県または復興庁のほうが先導した形で旧機関のほうと調整をさせていただいておりまして、基本的には今三浦議員さんのほうからご指摘ありましたとおり、売買代金の入金と同時に抵当権の抹消手続きをするということで、県内の金融機関については基本的な方向性は終わっております。ただ、具体的にやっぱりその抵当権を外した後、債券そのものは残ってしまうということになりますので、その債権をどういう形で返納していただくか、そこはまた金融機関のほうとお話し合いの中で実際その抵当権が外す、外さな

いという話になってきております。

それから移転元の売買の手続きでございますが、町のほうとの、これにつきましては土地価格についてお示しをしております、そういう中で早目にも町のほうに土地を買い取っていただきたいという方につきましては、ことし1月になってからもう既に売買契約をしております。そういう案件がかなりの数になっております。ただ、全体的には振れ数からしますとまだ少ない割合ではあります、これもご希望に応じながら、また抵当権それから相続の関係もございますので、そういったのも調査しながら進めているところでございます。以上です。

○委員長（野崎重太君） 三浦君。

○1番（三浦 諭君） そうですね。防災集団移転参加できない方がないようにですね、金融機関等に強く要望のほうをお願いしていきたいと思っております。

○委員長（野崎重太君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 今回の件に関連しますが、土地の買い取りについて。買ってもらいたいんだけど買ってくれないというところも話も聞いております。どうなんでしょうかね、その被災地防集あるいは区画整理地域において、町では話したいと、町で買ってくれとお願いすればどこでも買ってくれるのか。それとも、こことここは買うけどここの部分は買えないという部分があるのかどうなのか。

○委員長（野崎重太君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 防災集団移転促進事業のその土地の買い取りにつきましては、移転促進区域の中全てがその町のほうで買い取りができるというようなことでは基本的な部分ではないわけですね。よその住宅地、それからそれに介在する土地というのが要件になっておりますので、例えば全くの農地だけですか、あるいは工場、こういった部分については買い取りの対象外ということになっております。今の岩崎委員さんご指摘のその土地がどういう形状か少しわからないんですが、基本的なその相手さんのほう、土地所有者のほうには町のほうが土地価格もお示ししながら通知し、移転促進区域の中では町が買い取る予定のところについては9割以上の方については、そういう形で通知を差し上げているというふうに認識をしております。

区画整理につきましても、4地区あるわけですが、原価買取、要はその減歩率を低く抑えるために町のほうが仮換地までの間に土地を買わせていただくということで手続きを進めております。その原価買取で購入していく土地、あるいは区画整理区域内の中に

も災害公営住宅をつくったり、あるいはこの防災集団移転促進事業の移転先団地として活用させていただくというふうに考えております。そういう中で、原価買収の部分については当然町としてのその上限がございますので、これは今整理しながら相手さんのほうと調整をしているところでございます。ただ、安渡地区につきましては非常に町のほうに買い取っていただきたいという申し出の土地が多くございます。そういう中では、どこまでその町が優先的に原価買収という形で買わせていただくか、そこは調整をさせていただいているというのが現状でございます。なるべく早く相手さんのほうにもご都合がございますので、そういったのもお示しをしながら対応させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（野崎重太君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 防集の移転というところで防集地区はそれはそれだと思いますが。土地区画整理地区内にいる人、特に端っこにあったり隅っこにあったりする人たちがもう大槌に、その場所に建てない、買ってもらいたいなという方もあるわけですが。何かいい返事をもらえないという話も聞いていました。それで、そのこともありますが、そういう人たちの対応を早いうちにはっきりしてやったほうがいいんじゃないかなと、このように思います。

それから、これはこここのところでもいいのかな。いいな、ここではちょっと整理してしまったかもわかんない。これは後でまたお願いします。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ちょっと委託事業の部分でお聞きをします。私の認識不足で大変申しわけないのですが。大槌町情報プラザ運営支援業務委託料というのがあります。これは都市計画と区画整理事業とを別々に分けて予算計上してありますけれど、この委託先はどちらになるんでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） これは24年度の夏ぐらいから情報プラザのこの開設をさせていただきました。委託先につきましては、25年度についてはまだ未定でございますが、24年度分につきましては邑計画事務所のほうに委託をしてございます。民間のコンサルタントでございます。以上です。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

98 ページ、全部。99 ページの上段。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 98 ページのところで質問をさせていただきます。

土地区画整理事業です。一般質問でやらさせていただきましたけれども、この土地区画整理事業なんですけれども、一般質問でお聞きしたところによれば町方地区 800 数十世帯を予定していると、約 2,100 人の規模の町を復興させたいということで質問で聞いて答弁をいただきました。それで防潮堤の話も質問させていただきましたけれども、27 年度末までにできなければこの復興計画に大きく影響してくるのではないかというふうに私は考えるわけです。もちろん町長さんもそのように考えているように新聞等のコメントを見ればそうなんだなと思っております。それで果たしてこの防潮堤がいつになるかわからない状況が出ると、ここに区画整理事業内に住宅を再建したいという人たちが変化があらわれるのではないかなと。恐らくもっと数的に減るのではないかなというふうに思うわけです。そこで、その辺を含めてこの今進めている計画自体をもう 1 度その防潮堤の完成予想をですね、県がいつまでにやるんだというそのもとに計画を見直すつもりはないでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 震災復興土地区画整理事業につきましては、先週 3 月の 7 日付で事業認可、これは岩手県知事のほうの許可になるわけですが、認可をいただきました。具体的に、事業に進めていいといういわゆるお墨つきの部分でございます。そういう中では、現段階ではこの区画整理事業、町方ですと 29.7 ヘクタールになるわけですが、こういった計画を見直すという考えは持っておりません。なお、町方地区につきましては今月 23 日、それから 24 日に第 4 回目の地権者等を対象といたしましたまちづくり懇談会も開催をして、そこで今後の事業スケジュール、それから具体的な今の進捗状況、こういったものをお示ししながら町民の方のご理解を得ていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それで区画整理事業内になるわけなんですけれども、以前議会で復興局長のほうに私も確認をしたと思うんですが、防潮堤ができなければ木造の住宅は建てられないという、一般住宅は建てられないという話を確認しました。それでもし、この防潮堤が計画より大幅に遅れるようなことがあれば、もしそこに住宅再建が希望していた人たちがもしできなくなった場合、29.7 ヘクタールの土地ね、事業費をかけてやっても無駄な予算の使い方になるのではないのかなと。確かに盛土ですから土地の有効

活用ということでは将来的に見込める可能性はありますけれども、ただそれはまた事業とはまた別の形になってしまうのではないかなど。ましてや県知事の認可であれば、その計画の見直しを出した場合にその認可をするのも県知事だろうというところを考えれば、防潮堤も県ですからその辺も含めてですね、もう1度きちっと精査して計画を立てる必要性はあるのではないかなど。確かに復興予算、とんでもない膨大な金額なのでわかりづらい部分あると思うんですけども、やっぱり予算というのは国民から集めた大事な税金ですので、きちっとその精査した上で使われなければいけないのではないかなどというふうに考えるわけです。大槌町だけ、どこだけ、被災地だからいいんだではなくて、やっぱりこの辺きちっとしていかないと後からね。要は何を心配するかというと、せっかく事業をやったのに家が建たなくてばらばらのような町になったときに、本当に残念なことになるからあえて言っているようなわけですので、その辺もう1度再建をしたいという方たちの意見というのをきちっと、膝詰めで今後の協議会の中でぜひやっていただきたい。それで、いい町をつくっていただきたい。そういうことですので、特に答弁は求めません。よろしくその辺をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

99 ページの上段。進行します。

5 項住宅費。進行します。

100 ページ、上段。進行します。

9 款消防費 1 項消防費。100 ページの下段から 101 ページ全部。芳賀 潤君。

○2 番（芳賀 潤君） 消防のほうでちょっと伺いたいと思います。

町内の消防団が所有している車両、流出した車両、あと復興で備えた車両、あと団体等からの寄附の車両等があったと思うんですが。現在所有している台数と、今回更新にならなかった車両の台数を教えてください。

○委員長（野崎重太君） 消防課長。

○消防課長（岩館宣彦君） 消防団車両については、各部 14 台所有しています。今回寄贈になったのは、株式会社悠香様からの寄贈と J A からの寄贈 2 台、あとは大槌ロータリークラブからの寄贈で 4 台となっております。あとは消防防災施設災害復旧事業で 3 台、あとは 23 年度の繰越事業で 1 台更新しまして計 8 台、今年度中に更新する予定であります。以上です。

○委員長（野崎重太君） 芳賀 潤君。

- 2番（芳賀 潤君） 14台中8台が更新になるということですかね。14台中何台が新しくなるんですか。
- 消防課長（岩館宣彦君） 去年とことして14台中8台新たに更新されました。
- 2番（芳賀 潤君） 更新にならなかった車両があると思うんですね、今度は逆に言ったら新しくならなかった、その年次計画があるのであれば、何分の何についてはいつごろ整備になるとかというのがあれば教えてください。
- 委員長（野崎重太君） 消防課長。
- 消防課長（岩館宣彦君） 更新基準がありまして、可搬動力ポンプ積載車については18年、消防ポンプ自動車については20年ですので、順次それについてローリングで整備計画を図っていく所存です。以上です。
- 委員長（野崎重太君） ほかにありませんか。進行します。
- 102ページ全部、103ページの上段。小松君。
- 7番（小松則明君） この土地借り上げ料というのは、いろんな部分があると思いますけれども。例えば消防屯所、被災したあと個人の土地並びにいろんな土地の畑とかいろんな場所に、今それこそ車庫というかそういうものをつくっております。例えば、土地の借り上げ料たるもの、その土地の評価額とも関連するということだと私は思うんですけれども。例えば消防屯所の車庫を借りる土地、それが普通の住宅地の土地、それから畑、いろんな分野のところにおいてあると思います。その部分で、そういう区分けをしているのか、まずお聞きしておきます。
- 委員長（野崎重太君） 消防課長。
- 消防課長（岩館宣彦君） その土地借用については、今私有地4カ所を借用しておりますけれども。震災当初は非常時でありまして、私どもはできるだけ公有地7月ごろからですか、屯所を設置するために公有地を選びたかったんですけれどもどうにもならなくて、現在4カ所私有地ですけれどもそれについては消防団員の好意によりまして、承諾を得まして無償で契約して現在に至っております。
- 委員長（野崎重太君） 小松則明君。
- 7番（小松則明君） 所長の言うとおりでありますけれども、心の中は消防団員の土地だよ、本当はね。消防団員の土地を消防団員が屯所のために宅地だけでもやりますというのはあるんですけども、それなりにやっぱり町たるものがそれにおんぶに抱っこじゃないんじゃないかと、そういう思いもあります。それはそれでいいです。



そのほかなんですけれども、この城山林道、林道というのはこの災害時に本当に私も通ってかなり怖い思いをしたけれども、あのとき消防ですよ、消防というかあのときの災害時点で通るしかなかったですよ。その中で、この工事請負費ということで桜木町の避難道路とかいろんな部分がありますけれども、この管理部門、今実際この城山林道、今災害起きた場合通れる状態ではないんですよ。これを確認済みか聞いておきます。そして、これを予算化するにはどこのほうに持っていくのか。そこまでお聞きいたします。

○委員長（野崎重太君） これは総務部長でないか、災害のあれだから。農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 城山林道は1号、2号とございます。それぞれについて点検はしてございますが、今はちょっと1号のほうでしょうか。（「どっちも崩れています」の声あり）そうですか。部分的な崩れについては、その都度対応しておりますが、今の段階では大規模な工事は必要ないと思っておりましたが。

○委員長（野崎重太君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） じゃあ、課長今から2人でいきますか。あのね、実際これ私も消防団に入っていますけれども、実際怖いということで見ているんですよ。言うなれば、崩壊して通れない状態じゃなく、道幅が狭い、片一方にはガードレールがない、そこで一般の車両が落ちた場合誰の責任になりますか、ということを行っているんです。課長が、そこは崩落して通れない状態ということを行っていると思うんだけど、その前の被災を私たちは経験して、何かの場合に準備をするというのが町の立場であり、また担当課だと思えます。それに準ずるものが消防署、消防署の車両もあそこかなり通りましたよね。やっぱり消防署も確認するべきだと思います。消防団も確認します。これは一致団結してしないと、また後で何かが言われますよ。やっぱりそういうことをお願いいたします。答弁をお願いします。

○委員長（野崎重太君） 消防課長。

○消防課長（岩館宣彦君） 地水調査といいまして、たまに水利とか、自然水利、定期に点検しておりますが、あそこは災害時にも有効に活用できるということで、これから推進したいと思います。以上です。

○委員長（野崎重太君） 2時20分まで休憩します。

休 憩

午後2時09分

○

再 開

午後2時20分

○委員長（野崎重太君） 再開します。

103 ページ。10 款教育費 1 項教育総務費から入ります。芳賀 潤君。

○2 番（芳賀 潤君） 102 ページも残っていたと書いていたんですが、3 ページに行きましたので。

教職員の異動が内示になったと思います。それで私も相談受けたんですが、教職員がほかから来て、今はこういう住宅事情の中で宿泊が確保できないと。教育委員会にも相談して、仮設も空いているんじゃないのって言ったら、教職員は仮設に入れないんだということから、釜石だと遠野にアパートを見つけなければならないような事情があるというふうに聞いているのですが、いかがでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 本年度の人事異動ですね、一応何とか先週住宅の確保に向けて頑張らして、あと1名の先生の住宅を確保すれば全部賄うということになっております。

○委員長（野崎重太君） 芳賀 潤君。

○2 番（芳賀 潤君） それは、町内っていうようなことなのかというところと、その教職員も公務員なので私から考えればですよ、仮設が空いているのであれば何も釜石のアパートでなくて仮設でいいというのであればね、仮設住宅でもいいかなと思うのですが。仮設はそこは許可にならないもんなんではなかね。

○委員長（野崎重太君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 今般の先生方の異動の教員の宿舎に関しては、教育委員会さんのほうからは一応打診のほうはいただいております。ただ一般的に、あくまでも仮設のほうに入居していただけるその要件といたしましては、あくまでも震災によって被災した方ということで限定されておりますので、先生の分については教育委員会さんのほうと一応相談いたしまして、一応町内及びあと現在もアパートのほうもなんか建設しているという部分も一応あるそうですので、そちらのほうを当たるというような形でのお話のほうはしてございます。あと当然、先生方におかれましても被災している方がいらっしゃれば、逆にですね仮設のほうに入ってくださいというものも1つの手だと思いますので、そういった場合はうちのほうに、教育委員会さんを通して、もしくは個人様のほうからご相談をいただければと思っております。以上です。

- 委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。
- 5番（阿部俊作君） そのアパートとか民間の、町内のアパート、借りれる場所が当然被災してなくなったわけですので、その辺を考慮して空いているところには入れないものでしょうか。
- 委員長（野崎重太君） 被災者支援室長。
- 被災者支援室長（田中恭悦君） あくまでも仮設につきましては、今回の震災によって被害を受けた方、半壊以上の方、もしくは住宅が完全に流出した方という形での一応限定という形になります。以上です。
- 委員長（野崎重太君） 東梅 守君。
- 3番（東梅 守君） なんか仮設住宅は、その入る条件はあくまで被災された方という今答弁をいただきましたけれど。現実には、当町の応援職員も宮古の仮設住宅に入っていたというのがあります。それから釜石市では、警察官が入っていましたし、それからNPO団体の職員も入っていたと、こういう例があるわけです。ということは、県のほうさえもしかすれば、お願いをすれば可能なんではないかなというふうに考えるわけですが、どうですかその辺は。
- 委員長（野崎重太君） 被災者支援室長。
- 被災者支援室長（田中恭悦君） 仮設の入居の資格の分につきましては、今の議員ご指摘のとおり、派遣職員とあとは警察の方々等については、入れるという形になってございます。
- 委員長（野崎重太君） 東梅 守君。
- 3番（東梅 守君） この被災地においては、教員も大切な本当に戦力という言い方はおかしいのですが、大切な職員の1人なわけですよ。それで、この被災地に自分から進んでくる職員の方もいるでしょう、教員の方もいるでしょう。ただ、辞令が発表されて住宅がない事情をわかりながら来るわけですよ。来なければいけないという部分があるわけです。そういうことを考えれば、やっぱりこれも警察官と同じように教職員もある程度認める必要性はあるんじゃないかなというふうに私は考えるわけです。なので、その辺ぜひ県のほう、国のほうに要望を出して早急に対応できるようにしていただきたいなと思います。今できないのであれば、要望をするしかないので要望としてお話をしまふ。以上です。
- 委員長（野崎重太君） 皆さんにお願いしておきますけれども、これはあくまで予算の

質疑でございますので、要望はなるべく避けて質疑にしてください。

はい今の答弁、教育長。

○教育長（伊藤正治君） 先生方に十分な教育をしてもらうには、やはり先生方自身のこの生活が安定していなければ元気で子供たちの前に立つことが不可能でございます。そういった意味では、その住宅の確保ということは大変重要な要素でして、課長も申しましたとおり支援室、それから教育事務所、それから釜石さん等との話し合い、共有を持ちながら、どうしてもものっぴきならないときには県に直接お願いに行きながら支援室と相談しながら、その点も探っているところでございます。現在、課長がお話申し上げたとおり、1名の先生がですね、今回は町外から32名の先生方が越してまいります。自宅がある方もいます、出て行った方が戻ってくる方もいますけれども、32名の先生方が町外から入られて、そのうちの17名ぐらいですか先生方、今住宅の確保にめどが立ったというところで、あと1名頑張って探して学校に通っていただきたいとそういうふうにして思っております。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

104 ページ全部。進行します。

2 項小学校費。105 ページ、106 ページ、107 ページの上段まで小学校費全部。阿部俊作君。

○5 番（阿部俊作君） 昨年の 12 月 11 日に、いじめについて質問いたしましたとき、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカー等を活用し、いじめの撲滅を図り、心のケアに努めてまいりますというご答弁をいただきました。このスクールカウンセラーとソーシャルワーカーの人数と、それからこの方々の報酬はどこから出るのでしょうか。この 8 番の報償費でよろしいのでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 大槌町の子供たちのサポート体制でございますけれども、スクールカウンセラーは 3 名でございます。これは巡回型のスクールカウンセラーで、教育事務所を拠点にして各学校を回っておりますので、全部県費がもっております。それからスクール、ソーシャルワーカーは 2 名でございます。スクールカウンセラーは学校を回っておりますけれども、スクールソーシャルワーカーは学校だけではなく家庭まで入っております。義務教育の子供だけではなくて、高校生であるとか学校に行っていない子供たちのそういったところまでスクールソーシャルワーカー 2 名でございます。これは委

託事業として、今 JMC というカウンセラーの事業派遣業者があって、それが文部省からの委託を受けてこの 2 名は回ってございます。それからもう 1 人は、教育委員会の単費のスクール教育相談員 1 名ということで、現在 6 名体制で子供たち、それから親御さんのケアにも当たってございます。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

小学校費終わりますけれども、いいですか。東梅康悦君。

○6 番（東梅康悦君） 106 ページ下段の備品購入の関係でお尋ねいたします。まず、この 210 万合計ですね、この内容なんですけれども他の自治体においては、この地元の本屋さんから買う割合が高いという、ほかの自治体はですよ。それで、じゃあ我が町はどうなんだという、その割合が他の自治体よりはかなり低いような話を聞きました。それはいろいろ事情があると思いますけれど、なぜそういうような状況になっているのかということ、私が間違ったら間違っちゃって言ってください。そういう情報が、情報というかそういう説明を受けておりますので、そこら辺からまず確認したいと思います。

○委員長（野崎重太君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 図書費はですね、各学校に配分しまして、原則的にはその学校さんが選定した図書を取り扱いの書店から購入するというのが原則でございます。つまり私どもとしましては、できるだけ町内の図書、釜石も含めてですけれども、できれば大槌町内の店を構えている、あるいは店を構えなくても取り寄せていただけるというところで扱っていただいております。震災後は、ほぼ町内の本屋さんを通して調達していると、そのように認識してございます。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6 番（東梅康悦君） はい、そこら辺はわかりました。それで、震災前は大槌町に学校の教科書ですか、その取次店といいますか取扱店がありました。それで震災でお亡くなりになって本屋を閉めた状況であります。その震災のとき、その町内に受け入れるような本屋さんがないということで隣のほうに、早い話取次店、取扱店のその権利とございますか、そういうのが移動して今の状況になっているわけでございます。本来であれば、その義務教育、教科書というのは無償で生徒さんところに来るから、それをどうこう言うことはないんですけど、それによって町の本屋さんがそういうのを取り扱うことによってそこが幾らかでも潤えば町の財政にとってもこれは結構なことだと思います。そこで、余りこういうのは教育委員会の定例会の中でこれ話しするものなのかなと思う

んで、余り深くはしゃべらないんですけど。やはり、この教育委員会の法律ありますよね、先日新しい教育委員を選任した法律。あの中にあるわけですよね、教育委員会の権限というところで、その教科書その他の云々というのがあります。私のその解釈するところは、もっと大きいその今私が言うようなところまで権限の中に含まれていけばいいのかなというふうな感じで、考えた中で今言っています。ですので、そこら辺ねやはり町内の業者に、やはり早くと言えば変な話ですけど、そういうふうな取次店を持ってくるような施策を、教育委員会の定例会、今の言ったその職務権限の中でできないものなのかなということをお聞きしたいわけです。

○委員長（野崎重太君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） まず、教育委員会の法律の中にあるのは、いわゆる教科書の選定でございます。その店を選ぶとかというのは権限外でございますし、そこにやっぱり私たちは口を挟むと公平性を欠くことになりますので、そこについては口を挟むわけにはまいりません。それで、教科書の取り扱い会社というのは岩手県教育委員会、市町村教育委員会が、じゃあ算数は例えば東梅書店の教科書を使いますと決めます。そうすると本来は東梅書店が私たちの学校に、子供たちに本を届けなければならないです。でも東梅書店はそれを全部やるわけにはいかないんで、その指定店代理店を置きます。その代理店の総まとめが岩手教科図書株式会社というところが県の取りまとめをしております。そこからその出版社が、例えば大槌町には何件あって、今まではAの店がやっていたので来年もAの店へ、おらほうの算数の教科書は頼むよとか、あるいは阿部出版の国語はじゃあBの店だとか、さまざまその教科書会社取次店の総まとめを通して各市町村の教科書の取り扱いにいきますので、本来は検定を受けて採択された出版社が責任を持って子供たちの手に渡すというのが、本来のあり方です。それができないので、そういった下の組織をつくって渡す。ということで、まず町内の業者については私はやはり町内の業者のほうがいざというときにはやりやすいです。この震災だけではなくて、転入があったとか何かあったとかというときにも、町内の業者さんが扱ってくれば早く子供たちに手渡すことができます。そういったことで、私たちが、教育委員会が口を挟む事項ではありませんけれども、今言ったような観点からできれば町内の業者が取り扱ってくれば大変助かると、そういった意味では何かのときには進言はといいますか、要望はといいますか、そのところは可能かなと思いますけれども。どの程度の強さでどうするかが難しいところですけども、以上でございます。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） その法律の解釈、私ちょっと自分勝手な解釈してね、話したんですけれど。教育長さんが言うのは、ごもってもです。ただですね、いいですか、そういう状況なんです。ですので、教育委員会でそういうところを介入できないのであれば、やはり別なところでやっていかなければいけないのかなと思いますので、私こちらのほうに今向いてしゃべっていますけれども、やはりそういうことも考えなければいけないのかなと。やはりその町内の業者が扱うことによって、今教育長さんが申されたようにいろいろ都合のいい点もありますし、またいろいろな意味で税金等の納入の関係等も出てくると思いますので、ぜひそこら辺は大槌町に取次店を釜石から取り戻すんだということで、今後やっていきたいと思いますが、その件に関しまして副町長さんは学務課長も経験したようですので、ご意見をお願いします。

○委員長（野崎重太君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 今、教育長が申しあげましたのは、教育委員会の権限ということでございますが、教育行政を執行するためには当然予算伴います。それで予算の執行権は当然町長なんですけれども、町長から教育長に執行の一部を委任しております。したがって、教育長の部下である事務局の中でそういった予算を執行しているわけでございますので、そういったことについてはそういう配慮をしながら予算執行していくという形になりますので、東梅委員さんがおっしゃることについては、当然地元発注は町長の基本的な考え方でございます。それは今後そういった方向に持っていきたいと思えます。

○委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 学校建設費について、2つお聞きいたします。

大槌学園小中一貫校、これはこういう小中一貫校というのはグラウンド1つ、体育館1つ、プール1つと決まっているものなのではないかと。

それからこの3の22のグラウンド整備に伴う建物移転補償なんですけれども、この補償等の対象となる建物はどのような建物か、もし差し支えなければお知らせください。

○委員長（野崎重太君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） （仮称）大槌学園小中一貫教育校の測量の設計等の業務関係でございますけれども、当然この校舎を整備する場合に特に体育館の数とかというものが決められているわけではございません。国の基準の面積等に従って必要な面積を整備

するということになります。

○委員長（野崎重太君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 補償補填及び賠償金の関係でございます。各小中学校グラウンド整備に伴う建物移転補償費 1,299 万 1,000 円計上してございますが、それで、都市整備課のほうで計画してございます。県立大槌病院今休止中でございますけれども、その近くに仮設グラウンドを建設したいと、これは寺野公園を廃止する代替施設ということもございますし、また小中一貫教育校を大槌高校に建設をするということの代替施設も兼ねた形でございますが、そういう中で今回計上しておりますのは、現地にナカシヨクさんのほうで職員宿舎、プレハブが 2 棟建っておりますけれども、これの建物が仮設グラウンドの計画地内に入っているということで、これは移転するための補償費ということでございます。2 棟でございます。以上です。

○委員長（野崎重太君） いいですか。（「はい」の声あり）小松君。

○7 番（小松則明君） 初めてこういう教育という場面で質問をいたしますけれども、私は大きく質問いたします。この学校建設というものです。小中一貫校というものに対して大槌高校の部分にまず計画がありますよと、それはそれでまずいいです。それで、みんな議員が前から言っているとおり高校のグラウンドをどうしようこうしようと、運動量がどうたらこうたらってやっていますけれども。例えば、私は建設する工程、準備ですよ、何から何から始まるという部分で、大槌高校の校庭を最初に造成してから校舎を建てるのか、わかりますよね。大槌高校の校庭に校舎を建てるのと、それから高校自体の校庭を建てるの、これ全然違いますよね。この逆の、本当に私が言っている校庭を準備して使ってくださいと言って移行させて校庭に小中一貫校を建てるのか。そのことについて、大まかにそこに建てますよ、図面的にはこうですよということの図面はあるんですけれども、工事の順番はどうなんでしょう。お願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 小中一貫教育校の建設の工程につきましては、まず最初にか同時並行的に進めたいと思っておりますけれども、平成 28 年の 4 月の開校を目指すためには、やはり今造成が平場になっている大槌高校のグラウンドに建物をすぐ整備したいというふうに考えてございます。そしてそれと同時並行で大槌高校東側の部分の新たな大槌高校のグラウンドになる部分の造成、切土を始めまして、そして小中一貫教育校のグラウンドになる部分、そちらへの盛土ということで建設と校庭のグラウンドの



ほうの造成を同時並行で行いたいというふうに考えてございます。当然その期間、約今2カ年程度と考えておりますけれども、その期間大槌高校のグラウンドが使えないという状況になりますので、これまで説明しているとおりの現在の大槌北小学校の校舎部分を仮の校庭、そして先ほども説明がございました旧県立大槌病院の跡地の部分をグラウンドとして整備して、部活動等に活用するというふうに考えてございます。

○委員長（野崎重太君） 小松君。

○7番（小松則明君） 言葉では一石二鳥という言葉がありまして、同時進行というものもいいです。ただ、私はそこにつくるのは賛成ですよ、賛成という立場でいますけれども、けどもです。やっぱり高校の現場を見て歩いて、行ったり見たり、行って実際に歩いたんですよ。それで時間どのぐらいかかるのやっというところで、実際に私は現場主義で現場を見ます。そういうところでやると、いやあ、ちょっとじゃあ時間的にどうなんだろうという話と。それから、やっぱりこの皆さんのこの高校に入っている生徒、例えば先生とか議員、町民、各部分に対してそこにできるのはいい、だけれどもその高校の人たち、じゃあクラブ活動いろんな部分、そのほかに大槌病院のところをつくる、いろんな話が出ています。それを全部受けてですよ、だけれども私歩いてみて納得いかないんですよ。納得がいけないということで、その2年の期間でということだけれども、どうなの、2年でなくてはだめなんですか。本当にその小中学校もうえに2年というのは1年生がもう3年生になってその次ってなるけれども、それから先の人間の方々のことを考える、そのときの今仮設小学校という小中でやっていますけれども、その最善のところを用意してやっているわけですよ。だから今の大槌高校に不便をかけたくないという部分で北小やっているけれども、この2年にこだわる理由は予算ですか。

○委員長（野崎重太君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 建設にかかる期間の2年間ということでございますけれども、大体今回の規模の施設を建設する場合には、大体建設工事自体に約18カ月かかるというふうに見込んでおります。そうした場合、当然工事のその以前に工事の入札等もございますし、各種の法的な手続き、建築確認とか開発許可とかそういったものもございまして、そういったもの等を考慮していけばやはり建設には2年間程度は必要になるというふうに見込んでおります。

○委員長（野崎重太君） 小松君。

○7番（小松則明君） 堅物で、堅物というかもうね、私は豆腐のようにやわく考えて、

ならばこうならどうだというふう考えたほうがいいと思うんですけども。でもですよ、考える余裕があったら、先生に相談してどうだっていうことじゃなく、大事にしたいんですよ、大槌高校のほうがクラブもいいとこさ今行っているの。それをじゃあどうなのという話で。また後で、よろしく願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10 番（後藤高明君） 同じことです。前から言っているように、やっぱり高校のね、教育活動に支障を来さないような形で進んでいければいいかなと思うんです。ことしも伸び伸びとサッカーやりたいということで、盛商に行く子もいます。そういう子たちがふえてくればね、やがて大槌高校の存亡そのものはどうなんだべなと思ってね。そうでなくても、もう児童生徒さ減ってきているわけですよ。前もお話しましたけれども、今のようなこういう町の、何ていうかな親の経済状況とか、あるいは交通機関とかそういうことを総合的に考えていけば、近場の大槌高校に入ってもらえれば親も安心なわけですよ。これが今度ね、釜石云々となってくるとちょっとね親も大変になってくると思うし。ただ一方で、28年の4月開校というそういう大前提があるわけなんですけれども、どうなんでしょうね。あとはまあ、わかんねえな俺も。

○委員長（野崎重太君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 私も頭が痛いんですけども。一方ではですね、今仮設の過酷な大変な状況にある子供たちも、一日でも早くあそこから出してあげたい、そういう思いも強いです。ですからその2年、誰かが我慢しなければという部分もありますけれども、その我慢の度合いをできるだけ少なくするように、今小松委員がお話ありましたけれども、例えばそのグラウンドへの移動についてはバスを準備するとか、あるいはその北小の校庭の部分についても体育がきちっとできるようなところをすとか、あるいは移動についてもできるだけ危険のないような道の整備をすとか、そういったことを考えながら学校さんに最大限高校の正常な教育活動が妨げられないような方法を、学校さん、それからPTAさんと協議しながら理解していただき、高校生も小中学生もどっちもいいというのはほっかぶりだと昔から言われていますけれども、どっちもいいもような方向を探っていきたい。今お話あるように、2年今の校庭を整備してからですと、まず2年さらに遅れて30年の開校までずれ込んでいって、仮設の暮らしがそこまで長引いていくというふうなことに、ことし入った小学生が仮設で終わってしまうというふうなところもありますので、ぜひ小中学生も早く環境整えてあげたい。それから高校の教育活動

もきちっと守り、それがやっぱり大槌高校の存続なり高校も盛り上げていくことにもつながっていきけるような、小中高の一体的なその大槌の学校教育というものを見通した形で、小中一貫校、大槌高校も位置づけていきたいとそういうふうを考えてございます。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 教育長さん、あわせてですね、やっぱり土日とか休みの子供たち、社会体育の分野になると思うんですけども、やっぱり少年団活動だとか、そういうことも補償されるというか安全に活動ができるという条件整備が、ましてやこれから新しくつくるわけですからね、つくればもう30年、40年ね。そういうことで、度々阿部俊作議員からも体育館1個、校庭1個でいいのかという質問が再三なされていますけれどもね、全くそのとおりでと思うんですよね。今も、本当にかわいそうです、子供たち見ていると。交通量の多い道路を一生懸命走るのが精一杯かな、だから子供の数が少なくなければなるほどやっぱりいい環境条件で育てていかなきゃないと思うんですけども。そういうことで、今の校庭の広さの問題から体育館の問題だとか合わせてですね、まだまだ発注していないわけですからその辺突っ込んで、専門家の意見を聞いたりなんかしてそういう整備が、充実したそういう学校になってほしいなと思います。まず希望だけでいいですから、よろしくをお願いします。

○委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 私は、病院も学校も早く建設する場所としてずっと提案しております。沢山地区に学校じゃなく病院にする場合は当然グラウンドは1つで済みますし、それから病院はすぐ来年から設計に入ります。その設計は約1年ぐらいかかりますので、その間にグラウンド整備ができるんじゃないかというご提案をしております。それから、小中一貫校としてなるべく教育環境、施設、充実したものそれをきちんとできる場所というのも考えてほしいと思いますが、今度ここ進めるに当たって、発掘調査等の費用はどこから出るのでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 佐々木君。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 通常の発掘調査の場合ですと、現社負担というルールがあるのですが、今回の場合その教育委員会の事業ということですから教育委員会のほうで予算の算段はしなきゃないというふうには理解しています。

○委員長（野崎重太君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 今回は計上にはなっておりませんね。

- 委員長（野崎重太君） 課長。
- 生涯学習課長（佐々木 健君） 先ほど来、答弁にありますように準備を進めている段階にあって、埋蔵文化財の包蔵地、どこにその埋蔵文化財があるかということの確認をした上で、今後試掘調査をし、仮に遺構などが出てきた場合には本調査になる、そのときにきちんとその予算計上するというふうな内部的な打ち合わせは進めております。
- 委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。
- 9番（金崎悟朗君） 大体あの感じとして小中一貫校、高校の存続もありますけれども、話が大体その2カ年でやるという話も聞きました。私も小松委員の言っているとおり、これは大変だなと思って考えてやったら教育長のほうからはバスを運行させるんだと、そういう話が出たからこれはぜひそういうふうにしてもらわなければ、当然高校のグラウンドができないうちは仮設のグラウンドまで来なきゃいけないから、それはそれでよしとして。ただその小学校の校庭のことですけれども、今現状のとおりどこにもプールもない、そうすれば当然プールもつくんなきゃいけない、今度は中学校にもまた武道館入れなきゃいけないと、いろんな方法を考えたときにですね、やはりその体育館1つ、1つという話ですけれども、やっぱりそれなりの例えば体育施設もプラスしてつくらないと、どうしても手詰まりになるんじゃないかなとそう考えますが、どうですか。
- 委員長（野崎重太君） 教育部長。
- 教育部長（二宮康洋君） 現在、体育館の面積につきましては、今検討は進めているところでございますが、当然ながら授業等に不都合が生じない広さはきちんと確保する方法をきちんと考えていきたいというふうに思っております。
- 委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。
- 9番（金崎悟朗君） 私は体育館の広さだけという、そういう考え方からそもそも部長さんおかしいんじゃないですか。あなたは県から来てさ、素人なりにそつなくやっていくのはわかりますよ。でもさ、体育館の中でね、そっち雨降ったからそっちの体育の授業、こっちの体育の授業って、小学校と中学校で一緒になってその辺さ走り回っているという状態もあるわけだ、当然ね。やはり体育館つくるにしても、その小中学校が使うんだからやっぱり並の体育館では困りますよ。ある程度またさらに二回りなり何ぼか大きくするとかね、そういう考え方を持って進まないで、同じ面積で今使っているような面積でさ、例えば考えられてやっちゃっても困るし。やっぱり一番大変なのは、2年間って言ってもその高校生の話まだ変わるけれども、高校生の体育そのスポーツ、それに

についてはやっぱりどうしても支障を来すと思うんだよ。それについては、教育部長さんどう思いますか。

○委員長（野崎重太君） 二宮教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 現在、トータルで建物の造成の面積等も今検討して、地権者さんと交渉しているわけでございます。その中で、可能な範囲、できる限り広いものにはしていきたいというふうには思っております。ただ、なかなかその辺のバランスが非常に難しいところがございますけれども、高校ともうまく連携を取りながらそういったところ、不都合生じないように努力してまいりたいと思っております。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 教育部長さんにはあのグラウンドについて地割れのこともちゃんとPTAと話したんだべなど。まだ話はしていませんって言ったけれども、まあそれはやれとは言わないけれどもね、それなりに連絡したと思うから。ただいずれにしても、この2カ年の計画で進めるとき、やっぱり絶対支障出ないように教育長とがっちりと手を組んで、そして小中一貫校の取り組みに進んでもらいたい。やはりね、地元この今の高校の数からいけばどんどん減っていくわけだ。今の現状を見ているとき。そうすると、無理やり何も小中一貫校つくらなくても、もう小中高進めたほうがいいんでないかなど思ったりするんだよね。それもまた余りな話だけれども。いずれにしてもね、小中一貫校やるときはクラブ活動のことも考えて、やっぱり体育施設、例えばこの議場のくらいでいいから例えばつくとかね。そうすれば例えば剣道でも柔道でもできるから、最低そのぐらいのスポーツ施設は1カ所ぐらいプラスしたほうがいいんじゃないですか。

○委員長（野崎重太君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 新しい施設につきましては、いわゆる校舎建築推進委員会とか検討委員会とか、そういった組織を立ち上げて現在のPTAの皆さん、それからこれから入るであろう地域の皆さん、それから先輩方の知恵をお借りしながら、より良いものをつくってまいりたい。体育館にしても2階建ての体育館にして下は武道場であるとか、あるいは低学年向きであるとか、そういったことも可能であろうと思っております。小学校1年生から中学校3年生まで入りますので、ドアのノブの高さも違ってきます。おしこの便器の高さも違ってきます。水道の蛇口の高さも全部違ってきますので、そういったことを考えられる、そういったところを知恵をお借りしながらいい学校を、どこにもない学校をつくってまいりたい、そういうふうには思っておりますのでどうぞ議員の皆さん

ん方にもご支援を、あるいはご指導をお願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 皆さんは学校施設の部分を大分質問されたので、私はちょっと別の部分で。その大槌高校のグラウンドを造成するという土地について、どの程度話が進んだのかお聞きしたいと思います。これがもし、このグラウンド用地にしている山を買収できなかった場合、ここまで計画を進めて大丈夫なのかどうか。もし地権者が1人でも絶対売らないとなった場合にどうなるのかと、そういう心配があるわけです。これが半年ずれるだけで計画がかなりずれるのではないかなという心配もするわけです。それからやっぱりね、ここは大槌町の議会ですから大槌町の子供たちのことを中心でいいんでしょうけれど、ただ一方、大槌の子供たちがその県立の高校に入っているという現実もあるわけです。県との関係もあるわけです。正直申しますと、できれば本当は県立高校のところにはさわってほしくないというのは私の思いです。できるならあの山を造成して小中学校を建てていただきたいと、ただそれには時間を要するというのであれば、あそこは理想の場所ではあるんですが、小中一貫教育校は公用地である寺野でもいいのではないのかなと。その分、民間の防集の移転用地になっているわけですから、その分の住宅用地は当然確保しなければいけないというまた問題は発生しますけれども。やっぱり一番の問題はその土地の買収が可能かどうか。これ期間内にずれ込まずに予定どおりできるのかどうか、これが一番の問題になってくると思います。それからやっぱり、その小中のために高のところは多少我慢をさせてもいいんだという考えはぜひ捨てていただきたいなど。高校生はわずか3年間しかないわけです。前にもちらっと言いましたけれど、何かをするために何かが犠牲になって失われる時間が出てくる。大人はある程度、2年我慢しろって言えば我慢できるかもしれません。でも中学生、高校生の2年間は成長の過程で大きい2年間なわけです。そこを失ったらもう取り戻せないんです。その辺も考えた上できちっとやってほしいなというふうに思います。そういうことで、先ほどの質問の用地の関係、どうなっているのでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 二宮教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 地権者との交渉状況でございますけれども、予定地に地権者約30名弱いらっしゃいます。現時点では、測量の同意につきましては3分の2ほど、さらに用地の売却についての同意も3分の1くらいの方から書面でいただいております。今後、今回予算要求しております用地測量の設計業務、こちらのほうを取り組みまして

保障の金額とかそういったものを提示していくということで用地売却の同意をさらにいただいでいきたいというふうに考えてございます。

○委員長（野崎重太君） 後藤さん。

○10 番（後藤高明君） 今回の震災で見たら、もう結構金額も多いし。簡単に、被災児童生徒就学援助費の中身と人数、おおよそでいいです、大体。

○委員長（野崎重太君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 今議員のご質問ですけれども、被災児童生徒就学援助、一応対象者見込みですけれども 250 名ですね、来年 1 年生また新しく学校から申請が上がってくると思いますけれども、約 250 名見込んでいます。内容ですけれども、学用品費、修学旅行、新入学用品、給食費、医療費でございます。以上です。

○委員長（野崎重太君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 補足申し上げます。3 月 1 日現在で要保護児童、小学校 1 名、中画工 4 名、計 5 名。準要保護児童、小学校 14 名、中学校 8 名、計 22 名。被災就学援助対象児童、小学校 243 名、中学校 184 名、計 427 名。全体で 449 名、49.7%でございます。

○委員長（野崎重太君） 後藤さん。

○10 番（後藤高明君） 準要とか要保護はね、国の規定があるからわかりますけれども。今のその被災者のこの子供たち、これやっぱり規定あるんですか、県やなんかの中身について。今いろいろ項目出されましたけれど、給食だとか修学旅行だ学用品出されたけれども、これはやっぱり県の指導なり決まりがあるわけ。

○委員長（野崎重太君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 一応これは非控除対象の中身になっています。（「中身、だからそれは町単独で決められないんでしょう」の声あり）そうです。

○委員長（野崎重太君） 後藤君。

○10 番（後藤高明君） こういう状態ですからね、子供だけでなくて親ももう大変なわけですよ。そういうことで、見落としのないように応援をしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

3 項中学校費、108 ページ、109 ページまで全て。東梅 守君。

○3 番（東梅 守君） 先ほどの続きをいきます。さっきは小学校費だった、今度は中学

校費になったので先ほどの続きです。

用地買収に関してはまだ済んでいない状況なわけですが、これが確定しない限り計画として立てて予算計上をして、例えば仮設のグラウンドの借り上げ料であるとか、またはこの立ち退きにかかわる移転補償費とか計上していても、万が一この山が買収できなかつた場合、余計な予算を使ってしまうわけですが。その辺について、この予算については例えば凍結できるとか、途中でもし計画が、間もなく結果がわかるわけですが、土地の買収に関しては。そんなに待てないですから、時間的に。28年度開校を目指すのであれば。そういうことも含めて、その辺の考えをお聞かせをお願いします。

○委員長（野崎重太君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 107 ページの関係だと思うんですが、仮設小中学校グラウンドの関係でございます。これにつきましては、寺野公園の代替施設というのは大前提にしてございます。あわせて大槌高校のグラウンドの代替ということでございますので、その小中一貫校の建設にかかわらずこの仮設グラウンドはつくらないといけないというふうに考えております。以上です。

○委員長（野崎重太君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 今回の予算要求につきましては、用地測量の設計業務委託につきましては、この用地測量を行わない限りは地権者の皆様に対して補償等の金額等の提示ができないということがございます。このため、この予算につきましては測量等は確実に行っていきたいというふうに考えてございます。これも早急に行うことで地権者の皆様に条件提示できますので、これもできる限り早急に行ってほしいということで考えてございますし、建築設計の業務委託料につきましても当然我々としては大槌高校さんに建てたいということではございますけれども、設計にも長期の時間がかかりますので、これも当初の予算で計上して設計に着手して行ってほしいというふうに考えてございます。時間的な余裕はかなり少ないという状況でございます。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ただ、その測量に伴う予算なんですけれども合わせると6,500万ですか、6,500万の測量をして結果用地買収が、例えば可能であっても遅れた場合、28年度開校を目指すのが、学校は建ちました、高校のグラウンドはできませんでしたということになったら大変な話ですよ。その辺も含めながらやっぱり考えていかなければいけないものなんだろうと思います。これはただ単に、そこに学校ができればいいんじゃない



なくて大槌高校の存続にかかわってくるわけです。設備の整わないところに通わせたい親がいるはずないんです。そこに行きたい子供がいるはずないんです。条件の整ったところに行きたいわけです、子供たちは。親もやりたいです。その辺も含めて、きちっとこれは計画をすべきと私は思います。ぜひその辺のことを含めて、私は何度も申し上げますけれども、もし28年度末の開校を目指すのであれば別の場所という方向転換も必要なのかなと。28年度末じゃなくて28年度開校を目指すのであれば、時間がそんなにないわけですから、その辺も含めてもう1度議論が必要なんではないかなというふうに思います。そういう意味でも、その高校に28年度から入ろうとする今現在中学校にいる親御さん、保護者であるとか子供たちに、高校の自分たちがもし大槌高校に進む場合にそういう状況の中でどうなんだというね、やっぱり意識調査も必要なんではないかな。グラウンドはこういうところで、すぐはないけれどもいいかという状況で、その辺の保護者とか子供たちの意向調査というのもしてみる必要があるのではないかなと。今いる1、2年のところは卒業してしまうわけですから、逆に言えば。逆に言えば子供たちは、俺たちは卒業するから関係ないよねという話になりかねない。また親もそうです、子供は出てしまうから関係ない。というふうになってしまったら、本当に悲しいことですので、その辺もきちっと地域の意見をまとめていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（野崎重太君） そのほかないですか。中学校費。進行します。

110 ページ、4 項社会教育費。110 ページから 111 ページ。112 ページ。後藤高明君。

○10 番（後藤高明君） 文化費の中で、最後委託料。イトヨ湧水調査研究業務委託料 1,000 万ですか。大金を計上してありますが、その中身というのかな、見通しをお聞かせください。

○委員長（野崎重太君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 恐らく既に新聞等々でごらんになっている部分もあるかと思うのですが、今被災した場所に湧水がたくさん湧いています。その湧水の中に、源水にいた淡水型のイトヨが津波の波と一緒に持ってこられて、かつ遡河型といってサケ、アユと同じように海に下るイトヨがいるんですが、それが上がってきたことによって、あの今で言う栄町、須賀町地区の水たまりの中で、新しい本来は混じることのない淡水型のイトヨと遡河型のイトヨが交雑をしてしまったということの事実が判明したんですね。それは森先生、既にいろんところで出てくると思うのですが、森先生の研究

の言葉を借りて言うと、新しい種がそこにいま誕生しつつあるんだということなんだそうです。本来は混じらないイトヨが2つ混じってしまったと、それはDNAを分析することによって混じったということが確認できたのですが、それが新しい種としてそのまま新しい種がずっと継続されるものなのか、それとも元の源水の淡水型イトヨと遡河型のイトヨというふうに元の状態に戻ってしまうのか、という今進化の過程にある世界でもまれなイトヨがこの大槌にいるということがわかったんですね。それが地域の経済にとってどうなのかとか、文化にとってどうなのかという話になるとまた難しい問題になるかと思うのですが。いずれそういったものが今回の震災の復興の中であって、新しく生まれてきたと。それをきちんと調査をすることによって何らかのそのいわゆる生態学的なものを含め、それが町の経済的なことも含めてですね、貢献できるようになればいいかなということがあって、そういう調査をしたいというふうに申し出がありました。

内訳的には、同位体解釈を含む伏流水の調査。これは今伏流水、湧き水がどこから来ているかというのは普通の人にはわからないことなんですけれども、その中に含まれている同位体を調べることによって、どういうところを通過して水が来たのかということがわかるんだそうです。そうすると、その水の中にどういうイトヨがいるかということとの関連性もわかるということです。それから、生物多様性の実態という部分で、見てわかりますように震災前に比べて言うと、いなかった白鳥も水の中にたくさんいる、そういったものも含めたイトヨと湧水との関係性も含めた中の生態を、今回震災復興の中の盛土ないしは公園整備をされる前に最低限度の調査をしたいと、そこに要する費用を1,000万計上してあります。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 余りこう専門的なことでね、ほうでないけれども。あわせてね、要するにふ化場、もう前も言ったけれども昔から見れば見る影もないような狭くなって、いつも通りしま見るんです。杭はガーッと通っているけども川も狭くなって水も足りない。私は私の考えがあるんですけども、あれをどのように改善しようとしているのか、もしお考えがありましたらば。

○委員長（野崎重太君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） ふ化場事業については、私が答弁する立場にはないと思うんですけども。今回の震災復興にあって既に予算審議を経ていると思うのですが、あのふ化場を現地のままに元の状態に戻そうということで、交付金事業で今動いて

います。しかしながら委員おわかりのとおり、実はその環境に相当負荷が与えられているという今現状があつたりするものですから、それをできるだけ回避をしましょうということで担当課とのその協議は経ています。しかしながら、一朝一夕に物事が解決するというのではないのですが、少なくとも水産振興のためのふ化事業を再開をしなきゃなんないという事情もあり、一方でその源水のイトヨというものをどう今後のまちづくりに生かそうかという部分での協議というものを経ながら、今後まだ協議を進めていく必要があるかと思うのですが、そのことについてはまだ若干の時間を要するかなという思いがあります。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10 番（後藤高明君） かつてはね、能代のほうから伏流水か何かわからないけれども水が来ていたんですよね。それが全く来なくなつたと。一方でふ化事業の水は皆さん御存じのとおり大槌中学校の隅から物すごいポンプで上げてね、これもやがてもうちよつと上流へ行けば我々の飲料水である大槌川からポンプアップした上水道の水源になっているわけですね。その上水道の水源と今言うそのふ化場の水源とね、これは今のところは渇水地になりませんが私たち子供のころよくね、営林署が国有林切ったから云々って言いますがね、もう小槌川も大槌川も枯れることがたびたびありました。これアユなんかはもうすっかり干上がって、そういうその、わかっているでしょう、だから渇水した場合のね、町民の上水道まで影響を及ぼさなきゃいいなど、こう思っているんです。それで、ふ化場のイトヨを守るんであったら、水路をつけると大げさになるから適当な管の太さで大槌川から取水したらどうなのかなということも考えているんですけれどもね、その辺。

○委員長（野崎重太君） 課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 生涯学習課長の立場で専門的なことを言うことではないとは思いますが、少なくともこれまで大槌町教育委員会がいろんな先生方に調査をお願いしています。水文に関して言うと大同大学の鷺見先生という方が今、森先生の関係で一緒に調査に来られているんですけれども、その先生の前の見解を聞く分においては、源水川のその湧水が少なくなった原因は、大槌川の河床が掘り下がったことによって本来は源水川に湧き出るための水が、大槌川のほうに流れ込んでいると。今、委員おっしゃったように大槌川の水を引いてくるということに関して言うと、随分古い時代にはふ化事業をするために持って来た経緯がありますけれども、もっと簡単な方法としてその

鷺見先生がおっしゃっている分には、源水川の一部南側の大槌川に合流部分の近いほうなんです、そちらのほうの河床が下がったことによってそこに湧水が復活をしているそうです。言うなれば、同じ水位であればどちらにも水が湧くと。大槌川が下がったことによって源水川に出るはずの水が全部こっちに持っていかれてしまうので出ないと。したがって源水川を下げることによって元の湧水は復活するということは、水文学的に言えるという見解を得ていますので、大掛かりなその土木工事をせずとも源水川の河床を少し下げること、もうその何十センチという幅の部分ですけれども、それを下げることによって源水川の水は復活するであろうということは、一応方向性は出ております。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） イトヨが出てきたからイトヨの話をしませうけれども、今お話あったその残留型と回帰型と、そのことは話見たことないといえばあれだけれども、どういふもんだか、その回帰型というのはどういふものかわからないけれども。イトヨは全般的にいたのは事実ね、大槌町に。だけれどもそれがどんどん埋立地によってイトヨがいなくなって、それで源水川にいたと。そしてこれが今度は津波でこっちに運ばれたと。まあそれは、誰が見たかわからないけれどもね。だけれども実際小槌川の支流にもいるわけだね。それで小槌川の支流のイトヨについても調査研究続けますか。

○委員長（野崎重太君） 課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 委員おっしゃるとおりですね、実はその一般的に表に出しているのはなかなか申し上げにくいんですけれども、源水川に生息する淡水型イトヨということで、町の文化財に指定はしています。実際にはその源水川以外、合計で4カ所町内にはそのイトヨの生息地が確認されています。もちろんその4カ所ともが水系がつながっているわけではないので、全く別の進化を遂げてきたイトヨだということも確認はできています。それからもう1つ、遡河型ということに関して言うと、もともとはイトヨはサケやアユと同じように川に上って産卵行動をする魚なんです。それがなくなった原因は1つは、一般論としてはその河床のいわゆる改修工事などを行うことによってイトヨたちが産卵行動ができなくなったゆえに海に下るイトヨの量が減ったことによって遡河型のイトヨが全国的に減っているということのデータは出ています。既に、北海道ないしはその日本海側のほうでも減っているというデータもあるくらいなのですが、いずれそういったものがたまたま今回の場合には大槌川ないし小槌川から川に上がり込んだものが、水路が切れたことによって直接的に栄町、須賀町地区の湧水のと

ころに上がってきていると。それは実は湧水があるからこそ彼らはその産卵行動ができる。サケもそうなんですけれども、河川水ではなくて地下水が湧いているところに彼らはその卵を産むということが既にわかっていることなので、今回のイトヨに関しても湧水がそこにあることを彼らが探ってますね、今の町方地区の湧水の中に入り込んだという事は予想されるということのようです。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 私が言っているのは、まあまあそれはわかったがさ。専門的なことを言っているのもわかるけれども、ただそれはさ、今言っているのは小鎚川の支流にいたるのも調査研究続けるのかということを知っているの。今のちょうど桜木町の向いは水門あるね。寺野の昔の淵から来ているところだ、あそこの伏流水。あそこはとんでもない伏流水だったの。今は自然に埋まって行ってさ、浅くなったけれども。あそこは大体4、5メートルの深さがあったの。そこからこんこんと湧いているところにだったわけさ。それが真下さ流れてきて、小鎚川の下の方にもいると。だからあっちのほうも続けるのかって聞いているの。

○委員長（野崎重太君） 課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） そのことに関しては、今言った4カ所、今委員おっしゃる場所もそうです。4カ所プラスこの町方の今津波で何もなくなったところにいるイトヨたちも含めて、都合5カ所というふうに言っているのかと思うのですが、そういった場所のイトヨをそれぞれ調査を進めるということになります。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） そうなってもらえればいいけれども。ただね、そこでだよ、あっちの寺野のほうに、あっちのほうも調査研究するとなれば、あそこが一番困ったことが排水だよ、排水。あそこに排水が回ってくるんじゃないかなと思って心配しているんだけれどもさ。そこらは地域整備課のほうと話しながら雨水のうちがいいと思うけれども、ちょっとした水はいいとは思いますが、あそこさもろに大きな排水が流れないようにしていただきたいと思えますけれども。

○委員長（野崎重太君） 課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 委員おっしゃるその場所に関しては、もう1個それに関係するかと思うのですが。今度のその道路が、あの辺からトンネルに入ることによって、そこをどういうふうにするかということを実は今、南三陸国道事務所さんとも協議

は進めています。当然のことながら、寺野地区に住宅等々がこれから多く建つということになると、その排水の部分も大いに懸念される部分。それともう1つは、雨が多いつていうとあの辺に大水が出たりするということもあってですね、そこに影響がないかどうかということも調査の中の考慮とすべきことというふうに認識はしております。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

114 ページ。進行します。

5 項保健体育費。114 ページの下段から 115 ページ全部。里館裕子君。

○8 番（里館裕子君） 3 目の給食費に係る質問だと思いますので、こちらでお話させていただきたいと思います。小中学校の学校給食における食物アレルギーについて、大槌町ではどのような取り組みをされているか、あるいはこれからされるのか、そういったところの対策、お考えのところお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 現在、そのアレルギーの申告されている家庭に献立表を渡してその除去のものを取ってかわりを入れると、そういうふうなところなんです。全てのそのアレルギーに対応するとなると、施設設備等それから人員の課題がありまして、できるだけその水際で防ごうというところでやっております。ただ、今回 12 月 20 日の東京の事故を考えますと、その水際だけではだめなんだろうと、きちっとした対応をそれぞれ家庭、医者も含めた対応をしながら事故が起きないように未然に連絡を密にして対応してまいりたい。できるだけ子供たちには除去をして大体のものを提供をして、みんなと一緒に教室の中で食べるというふうな、そういう環境づくりには努めてまいりたいと思います。難しい場合には家庭にお願いして、お弁当を持ってきてもらうとか、そういうふうな方法で現在対応しておりますけれども、今、委員お話のとおりもう少しきめ細かい対応策を講じてまいりたいと思っております。

○委員長（野崎重太君） 里館裕子君。

○8 番（里館裕子君） 今、教育長からの答弁で理解できました。やはり今、教育長もおっしゃっていたように食物アレルギーと一概に言っても、本当に食物の数が多いわけですよ。アレルギーみたいな、発疹みたいなのが例えば卵を食べて出る子であっても命にまでは別状ない、ただかゆいのが出るとか、それで自然日数待たせればおさまるとかいうのもありますので、今後きょうの朝もまたニュース、その先般の事故のことを話していましたけれども、そういったわけで国のほうからも詳しいというか詳細な今度教育

方針というか、そういったものも出されると思いますので、大槌町もそれに付随して動かれるかと思うのですが。やはり学校だけでどうのってというのは常に私は何事も、何ていいますか完全にはできないというような物の考えを今までしながら子育てをしてまいりました。ですからやはり、家庭として保護者として十分に我が子のことを知り尽くした上で、学校サイドと協議を進めていただければ未然に防げるものもあるのかなというような思いでお話しました。ありがとうございます。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

117 ページ上段。進行します。

11 款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費。三浦君。

○1 番（三浦 諭君） 城山体育館費です。よろしいでしょうか。済みません。

昨日、慰霊祭県合同で行われました。その際、たくさんの著名な方々参加していただきましたが、そこで1つ気になったのがステージ上の暗幕です。以前ちょっと確認させていただいて、そちら寄附をされるということだったのですけれども、前々から県、町合同で慰霊祭を行うという状態の中で準備できなかったのは大変反省すべき点ではなかったのかなと思います。そちらの整備のほうですね、改めていつまでされるのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（野崎重太君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 慰霊祭がわかっておきながらというのは、ごもつともだと思います。八神純子さんという歌手の方が、昨年12月に大槌に来られたことが縁になって、子供たちと一緒にレコーディングしたということもあるのですが。城山公園体育館、それから中央公民館の暗幕が全て切られて、その3.11の当日は毛布がわりになったということを彼女が聞いてですね、その支援をしたいというふうに申し出があった。実際に中央公民館の暗幕と、それから体育館の暗幕は全てできたんですけれども、そのステージの中の今おっしゃるその幕が、その部分までまだ実は準備できておらなかった、そのことについても支援していただけるということがあったものですから、もちろん私どものほうで予算の裏づけとなる見積もりを取ってですね、準備をしようとした先に彼女のほうからそういう申し出があったものですから、それを待っていたということが実際あります。実際に今回のこともあったものですから、できるだけ早目にしてくださいというふうな何度もお願いをしたもんですが、しかしながらそのいわゆる支援を受けるという立場があったものですから、いついつまでにやってくれというふうなお願い

をすることにはいかなかった。実際にそのNHKが大会議室を使って2日間生中継全国放送した中でも、冒頭でステージの中の、中央公民館大会議室のステージの中の袖幕が切られている、それは震災のときにそういうふうに使ったんだという紹介があった、まだ直っていないんだなというふうなことの紹介が全国にあったわけなので、ぜひそのことも含めて今委員おっしゃったように、できるだけ早急なその整備、支援のお願いということもまた再度改めてお願いをしたいと。もしもそれが叶わなければ、また別途考えなきゃいけないというふうに思っております。加えて、その井上ひさしさんのその出身地である川西町、そこからも職員の支援を頂戴しておったのですが、その町長さんのほうからも実は申し出があった。それは川西町にあるフレンドリープラザというところの袖幕が実は色が違うということで、赤い色だったそうなのですが井上先生が健在だったときに黒でなければならぬと、その赤いものがあるのでそれを寄贈したいという申し出が実はあってですね、今その長さの調整はしている段階で今回の慰霊式を迎えたということなものですから、なかなかそのどちらにも間に合わなかったということも含めてですね、その準備だけはしてあったということだけの一応ご認識をいただきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 関連というか、この工事請負費。こっちのほうで探せなかったんですけども、この中身ですよ。防災施設整備という名のもとに補強なのか、どういう部分に使われるということをお願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 中央公民館と城山体育館と一緒に改修の計画を立てています。したがって中央公民館のほうにも2億5,000万という数字が計上されているのですが、今回の震災のときに委員御存じのとおり中央公民館も城山公園体育館も避難所として使われました。実はその耐震診断をやってみたんですね、昭和52年に竣工した建物ですから、実はひび割れ等もあるものですので耐震的にどうなのかというふうにチェックをしたらならば全然もう問題ないと、あと20年も30年も使えますよということで、ただボイラーもそうなんです、いろいろなものが52年の竣工当時のままだということがあって大分老朽化が進んでいると、防災点検等々した中でもいろいろなうちよっと更新等々の指摘などがあったということがあつたものから、今回いわゆるその防災拠点の整備事業に絡めて、いわゆるその効果促進の予算を使って今回これ整備をしたいと。具体的にはその外装、内装もそうなんですけど防災設備、いわゆる非常用の放送設備も全部



更新をすると。それからボイラーももう 30 何年使われっぱなしで効率的にどうなのかということがあるものですからそういったものを取りかえる。それから一番ネックだったのは、非常用電源ですね。体育館の外側には一応発電機があるものの、いわゆるその電力ではない電気を供給するだけのものだということなので、電力をきちんと備えられるような、いざというときにずっと明かりがとまれるような、そういった施設をつくろうということです。それからいわゆるユニバーサルデザインということがあって、エレベーターの設置等々も含めてざっと 5 億という金額を計上し、それを中央公民館と城山公園体育館に分けて今回計上したということです。

○委員長（野崎重太君） 小松君。

○7 番（小松則明君） ありがとうございます。やっぱり聞いてみて、ああそうかと。やっぱり本来であれば大槌町災害のときの本部ということで、条例の中で中央公民館というものがうたってあったということで、今さらにこういう施設、放送設備とか、放送も恐らく電波のほうも備えるのかなと思っていますけれども。つまり最後は、防災という意味でここの牙城というか、いくなれば城山ですよ、城山というものが最後まで残るぞ、大槌町が浸水しても城山は残るんだという意味でのお金の使い方というのは、私は大賛成でございます。その中で、やっぱり何ていうかな、かけるのなら今こそかけなくちゃいけないです。前みたいに予算がないとかそんなことを言ってられないからです。。やっぱり前の何回も私言いますけれども、予算がない、今の財政ではという言葉で私たちは仕方ないと思ってきました。私はこれからそういうことは一切、なかったら予算をつくれということを強く言いますので、もう 1 度検討してこの予算がふえるのだったらふやしてください。お願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） はい、ありがとうございます。生涯学習課はいざというときの避難所の担当ということになっております。今議会でもいろんな議論がありましたが、防災計画の策定が今一生懸命進んでいる中であって、私たちのほうとしては避難所を最低限度今委員おっしゃるように、中央公民館はいざというときの災害対策本部が置かれるということもあるものですから、その機能がしっかりしたものでないと住民の生命、財産というのはなかなか守り切れないということを考えますと、きちんとしたものを備えて、いざというときに備えるということの意味で今後こういった点検も含めた整備を進めていく必要があるというふうに思いますので、今後とも支援もお願いし

たいと思います。以上です。

○委員長（野崎重太君） 小松君。

○7番（小松則明君） 今のお言葉を聞いて本当に心強く思いました。やっぱり町長、副町長あの眺めていただろうけども、あそこさみんな集まって涙流しながらいたということもあるべしさ。やっぱりそれにお金をかけるなら惜しまないでやるということを、みんなはここを目指して来るし、何かあれば最後にみんなここに来るんです。大槌町の最後のとりでだから。言葉も大槌弁になりましたけれども、最後によろしく願います。

○委員長（野崎重太君） 岩崎君。

○11番（岩崎松生君） この予算はですね、2億7,000万ですか。これは避難所内、城山体育館内だけの予算かな。それとも、これは防災といえば総務課のほうになるかもわかんないんだけど、震災前にその旧役場が万が一なった場合の拠点はどこだということになって、中央公民館で大丈夫、対処しますということもあつたんですが、それができなかったと。その反省を踏まえて今やらなければならないわけですが、今現在はそれはどうですかね。今後予算をとるとのことなんですが、今現在の状況はどうなんですか。

○委員長（野崎重太君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 現状でその消防の査察等々受けてはいます。そういった中では、いわゆるその避難路の確保等々についての課題なども示されてはいるんです。そういったものをいちいち解決するということを日々私たちは努力はしていますが、物理的なものとしての問題が解決できないものがあったりします。そういったものを今回のその整備の中でやることによって改善をしていきたいと。特にこの施設ができた時点ではまだその、いわゆるバリアフリーとかいう発想はなかったりするわけですよ。ですから段差が多かったりします。特にお年を召した方々が、これから高齢化が進むという中であってはその階段を歩くのもすごくつらいだろうということがあります。それと、さっきの小学校等々での便器の違いとかいうのがありますように、便器についても中央公民館の中にもいわゆるそのウォシュレット、座ってできるトイレなども整備してきた経緯もあるのですが、そういったものを全体としてもう1度見直して、いざというときに快適使えるようなその整備ということを今回の中でできたらいいかなというふうに思っています。

○委員長（野崎重太君） 岩崎松生君。

○11 番（岩崎松生君） 私は聞いているのは、防災総務課のほうになるんじゃないかと思うんですが。震災後、今現在もう2年たちますが、これまでの間にその反省を踏まえて現在までにその万が一停電になった場合のその処置はできているのかというお尋ねです。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 委員のご質問にお答えいたします。

やはり今回の震災においては、情報伝達がきちんとできなかった状況があるというようなことになるかと思えます。特にやはり防災無線が使えなくなっている部分が大きかったのではないかということで、今回は24年でありますけれどもJアラートを整備したという形になります。これは無線無源ということで電源が確保されています。3日間という形になりますし、また聞こえなかったということもありますが、これもしっかりと確認できると。どこが聞こえなかったかどうか確認できると。またもしその部分で放送にならなかった場合には別な方法できちんと放送されるという状況をつくっております。やはり情報伝達の部分では、かなりJアラートを中心とした、つまり防災行政無線を使ったその情報伝達の部分ではかなり進んだのかなと思えます。ただ、やはり避難という部分については、やはり多くの避難所が被災をしております。また、町全体が動きが、大槌川小槌川方面に動いております。やはりそれから踏まえますと、避難場所としていたところが例えば避難所になった、例えば神社とかお寺とかですね、そういう部分が避難所になった経過があります。その辺ともきちんとこれから連携をとりながら避難所にしていくとか、あとはやはり高齢者、子供、そういう災害弱者というものも含めてきちんと対応をしていかなきゃならないだろうと思っています。この前の先般の補正予算においても、防災資機材の配置状況とかという指摘もございました。しっかりとこの辺は対応をしてまいりたいと思います。期間をもって対応してまいりたいと、強く思っております。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

農林水産業施設災害復旧費、整理課目、2項土木施設災害復旧費、同じく整理課目、3項文教施設災害復旧費。岩崎松生君。

○11 番（岩崎松生君） 分館、安渡分館、赤浜分館の災害復旧の基本設計の委託料。これは設置場所が決まった中での委託料でしょうか。

○委員長（野崎重太君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 災害復旧の1つのルールとして、基本設計をした上で文科省の災害査定を受けなければならないということなんだそうです。したがってその委員おっしゃるように、的確な場所をどういうふうにするかということが決まった段階ではないのですが、復旧の予算を確保するためにまずは最低限度のその設計をした上で初めて元の場所、元の形のものから新しいものに移す、その査定を受けて予算の獲得をするんだというための今回の予算計上です。

○委員長（野崎重太君） 岩崎松生君。

○11 番（岩崎松生君） 原状復帰、災害復旧ですからね原状復旧に大体戻すということなんだろと思いますが。赤浜にしろ安渡にしろ、まず災害のあった地区、その何ていいますかね、被害が大きかった分、住む場所その新しい町が形成させる、そういう中でその元の公民館の規模ではちょっと形とかいろんな内容とか、そぐわないものもあるんじゃないかなと。やっぱり原状復帰とはいうものの、コミュニティーを考えながら、そういう形での復旧をしていけばいいんじゃないかと思いますが。そういうのの考え方はどうですか。

○委員長（野崎重太君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 委員ご指摘のとおりだと思うのですが、そもそもその公民館ができたその戦後の復興、日本全体の復興という意味ですとその公民館の機能というのは持ってたというふうに思っています。しかしながらその時代を経るごとによって、公民館に対する欲求ないしはその公民館が果たすべき社会的な役割というものが大きく変化してきたと。それを受けて、国のほうでは中教審も含めたそういった中で議論がなされて公民館のあるべき姿というものの見直しがなされています。数年前になりますが、そういった方向性が示されています。それを受けて、やはり今委員おっしゃるように今後のその地域のコミュニティーの復活も含め、地域のその生涯学習の共有の場の復建も含めてどういうものが公民館として機能がそこに必要なのかということの住民との議論を重ねた上で、規模の問題ではなくて機能的にどういうものが住民にとってプラスになるのかというふうな方向性を見定めた上での、地域の公民館をみんなで一緒につくっていく方向にはしたいと思っています。

○委員長（野崎重太君） 岩崎松生君。

○11 番（岩崎松生君） 新しいその地域、そういうものがつくられると、そういう中ではその地域の赤浜においても安渡においても、その地域の今後どういう公民館とかそういう

うコミュニティーの場をつくるのかというのは議論されているようですので、地域の方々といろいろと意見を交わしながらそのところをやっていただきたいと、このように思います。

○委員長（野崎重太君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） ご指摘のとおりだと思います。各公民館には、公民館の運営審議会という地域の方々による組織があります。もちろんその組織の中での意見を聞くことも当然なんですけど、一番主体的に使われる地域の方々にとってどういうふうな使われ方が正しいのか、どういうふうに使われたほうがいいのかということの意見をたくさん頂戴するということがすごく大事だというふうに考えております。加えて、既に安渡地区では、安渡地区全体をどういうふうに地域住民が住みよい町にするかということの、いわゆる事業を進めている中でその公民館も地域の1つの施設としてどうするべきかということの今議論がなされて、そちらとの連携も含めて今これから進めていこうと思っております。

○委員長（野崎重太君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 今、課長いいこと言いました。地域の施設ということですよ。それこそ地域のコミュニティー、いろんな面でその地域の施設、いい言葉であります。そのときにですよ、公民館というものはいろいろ変化していますというお話ありました。じゃあ、私は前にも今議会に出しているんですけども、幼稚園とか保育所とか、私は保育地にこだわっております。その保育所なるものも、例えば公民館、言うなれば施設として一緒に大きなものとしてなり得る可能性はあるのでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 町の復興計画の中に、安渡地区の意見が集約されています。それを見るとわかるのですが、安渡地区の方々は今委員おっしゃるように公民館の機能のみならず幼稚園の、いわゆる保育所の機能、それから学童保育の機能、そういったものも一緒にやってほしいと。加えて、いざというときの避難所としての役割というものがすごく大きいということもあってですね、公民館の中にいわゆるホールがあったんですけども、それをいわゆる避難所ホールとして、それは教育委員会のその公民館の場所のエリアには面積に入らないのですが、それを今総務サイドと一緒にその防災の側の避難施設をそこに一緒に合築するということが今検討課題としてあります。今、委員のおっしゃるように保育所も含めたその地域の施設としてですね、どういうふうに

使われるかということに関して言うならば、そういった声がもしも出てくるという、何しろこちらのほうでいろいろな提案がある中に機能的に、何しろ投資対効果ってさっき言葉が出ておりましたが、どういうふうにすると効果的なのかということをお案した上で最終的なその方向性というのは出てくるかと思えます。しかし今、私の生涯学習課と言える部分では、公民館をどう復旧するかということの今手順を踏んでいるという段階にあっては、そちらのほうで上がってきたときに今回のその写真の中心市街地と同じように一緒にすればいいのかという話が出てくる可能性もあるかというふうに思えますので、環境方面との連携というのはこれから深めた上で最終的な公民館のありようということを考えていきたいと思えます。

○委員長（野崎重太君） 小松君。

○7番（小松則明君） 本当にいろんな多方面に響くなと思えました。その中で、地域の言葉を聞いてという言葉をおっしゃいました。やっぱり地域のこの基本設計業務委託料たるもの、この名前のおりじゃあ基本的にどうなんだろうと、それは設計図だけじゃないですね。地域の言葉を聞くということの委託料でもあると思っております。だからその部分に安渡地域の方々に意見を大いに聞いてほしいと思えます。またこれは、この前も言いましたけれども、今度寺野のほうに保育所移りますよね、その中であそこの近くの仮設のおばあちゃんたちが寂しくなるなど、子供たちの泣き声とか笑い声とか聞けなくなるなっていう話をしていました。何とぞやっぱりもう1度ここに来ればいいのかという話もしております。夢はかなえてやりたいですよ、お願いします。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

12 款公債費 1 項公債費。進行します。

13 款諸支出金 1 項普通財産取得費。進行します。

2 項災害援護資金貸付金。進行します。

14 款予備費 1 項予備費。進行します。

平成 25 年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

明日13日は、午後 1 時30分から予算特別委員会を再開いたします。

本日はご苦労さまでした。

散 会 午後 3 時 5 1 分